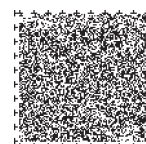


第4期 古河市障害福祉計画

(平成27年度～29年度)



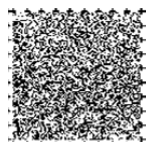
茨城県古河市
Koga City



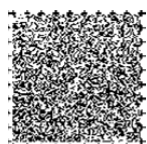


目次

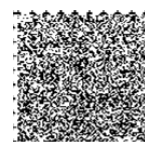
第1章 計画の策定にあたって.....	3
1 第4期障害福祉計画策定の背景と趣旨	3
2 計画の位置づけ	4
3 障害者基本計画との関係.....	6
4 計画の期間.....	7
5 計画の策定体制	7
第2章 計画の基本的な考え方.....	11
1 基本理念.....	11
2 基本的な方針	11
(1) 相談支援体制の充実・強化.....	12
(2) 一般就労への移行支援の強化.....	12
(3) 障がいのある人の地域生活への移行の促進.....	12
(4) サービスを提供するための基盤整備	12
第3章 障がいのある人の状況.....	15
1 古河市の総人口推移	15
2 障がいのある人の状況	17
(1) 身体障がい児・者の状況.....	17
(2) 知的障がい児・者の状況.....	19
(3) 精神障がい者の状況	20
3 障害福祉サービスの利用状況.....	22
(1) 障害福祉サービス利用者.....	22
(2) 障害福祉サービス決定者・利用者の状況	23
(3) 障害別障害支援（程度）区分決定者状況	25



第4章 第3期計画の進捗状況.....	29
1 訪問系サービス.....	29
2 日中活動系サービス.....	30
(1) 生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）.....	30
(2) 就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）.....	31
(3) 療養介護、短期入所（ショートステイ）.....	32
3 居住系サービス.....	33
4 相談支援.....	34
第5章 平成29年度の成果目標.....	37
成果目標1 施設入所者の地域生活への移行.....	37
(1) 施設入所者の地域生活への移行.....	37
(2) 施設入所者数の削減.....	37
成果目標2 地域生活支援拠点等の整備.....	39
成果目標3 福祉施設から一般就労への移行.....	39
第6章 障害福祉サービス見込量とその見込量の確保のための方策.....	43
1 訪問系サービス.....	45
2 日中活動系サービス.....	47
3 居住系サービス.....	50
4 相談支援.....	52
第7章 地域生活支援事業.....	57
1 第3期計画の取組み状況.....	57
(1) 相談支援事業.....	57
(2) 成年後見制度利用支援事業.....	58
(3) コミュニケーション支援事業.....	58
(4) 日常生活用具給付等事業.....	58
(5) 移動支援事業.....	59
(6) 地域活動支援センター機能強化事業.....	59
(7) その他の事業.....	60



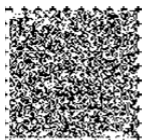
2	サービス見込量とその見込量の確保のための方策.....	61
(1)	理解促進・研修啓発事業（必須事業）.....	61
(2)	自発的活動支援事業（必須事業）.....	62
(3)	相談支援事業（必須事業）.....	62
(4)	成年後見制度利用支援事業（必須事業）.....	63
(5)	成年後見制度法人後見支援事業（必須事業）.....	64
(6)	意思疎通支援事業（必須事業）.....	64
(7)	日常生活用具給付等事業（必須事業）.....	65
(8)	手話奉仕員養成研修事業（必須事業）.....	66
(9)	移動支援事業（必須事業）.....	67
(10)	地域活動支援センター機能強化事業（必須事業）.....	68
(11)	その他の事業（任意事業）.....	69
第8章	地域福祉事業.....	73
1	第3期計画の取組み状況.....	73
2	サービス見込量とその見込量の確保のための方策.....	74
第9章	児童福祉法に基づくサービス見込量とその見込量の確保のため の方策.....	79
1	第3期計画期間における取組み状況.....	79
2	サービス見込量とその見込量の確保のための方策.....	80
(1)	障害児通所支援.....	80
(2)	障害児相談支援.....	82
第10章	計画推進のために.....	85
1	計画達成状況の点検・評価と推進体制.....	85
(1)	計画達成にむけての推進体制.....	85
(2)	計画達成状況の点検・評価.....	86
付表	成果目標及び障害福祉サービス見込量一覧（再掲）.....	87
資料編	95
1	障害者総合支援法 第88条.....	95
2	古河市障害者自立支援協議会設置規則.....	96
3	古河市障害者自立支援協議会委員名簿.....	98
4	障害福祉サービス事業所等一覧.....	99





第1章

計画の策定にあたって



第1章 計画の策定にあたって

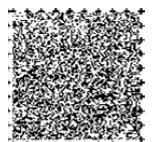
1 第4期障害福祉計画策定の背景と趣旨

平成18年に施行された「障害者自立支援法」（平成25年4月に「障害者自立支援法」は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に改正）により、市町村は、国の基本指針に即して、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画（市町村障害福祉計画）の策定を義務づけられ、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業を地域の実情を踏まえて提供できるよう、数値目標を定めるとともに、障害福祉サービス等の見込み量及びその見込み量確保のための方策を定めることとされました。

本市においては、平成18年度から平成20年度までを第1期、平成21年度から平成23年度までを第2期、平成24年度から平成26年度までを第3期として障害福祉計画を策定し、障がいのある人や障がいのある子どもの地域生活を支援するためのサービス基盤の整備等について、計画的に施策の推進を図ってきました。

第4期障害福祉計画は、第3期障害福祉計画の数値目標に対する進捗状況や、各年度における障害福祉サービス等の実績を踏まえ、平成29年度を最終目標年次とした具体的な数値目標や、各年度における障害福祉サービス等の見込み量及び見込み量確保のための方策等、本市における障害者施策の一層の充実を図るために策定するものです。

また、第4期障害福祉計画の策定のための国の基本指針において、児童福祉法に基づく障害児支援の提供体制の確保に関する事項が定められたことから、障害児支援の見込み量及び確保のための方策等についても定めます。





■障害者施策の主な動向

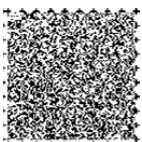
- 平成12年 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律の施行
- 平成15年 措置制度から支援費制度施行
- 平成17年 発達障害者支援法の施行
- 平成18年 障害者自立支援法の施行
障害者雇用促進法の改正
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の施行
- 平成19年 重点施策実施5ヶ年計画
- 平成23年 障害者基本法の一部改正
- 平成24年 障害者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する法律の施行
- 平成25年 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行
国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律の制定
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正
- 平成27年 難病の患者に対する医療費等に関する法律の施行

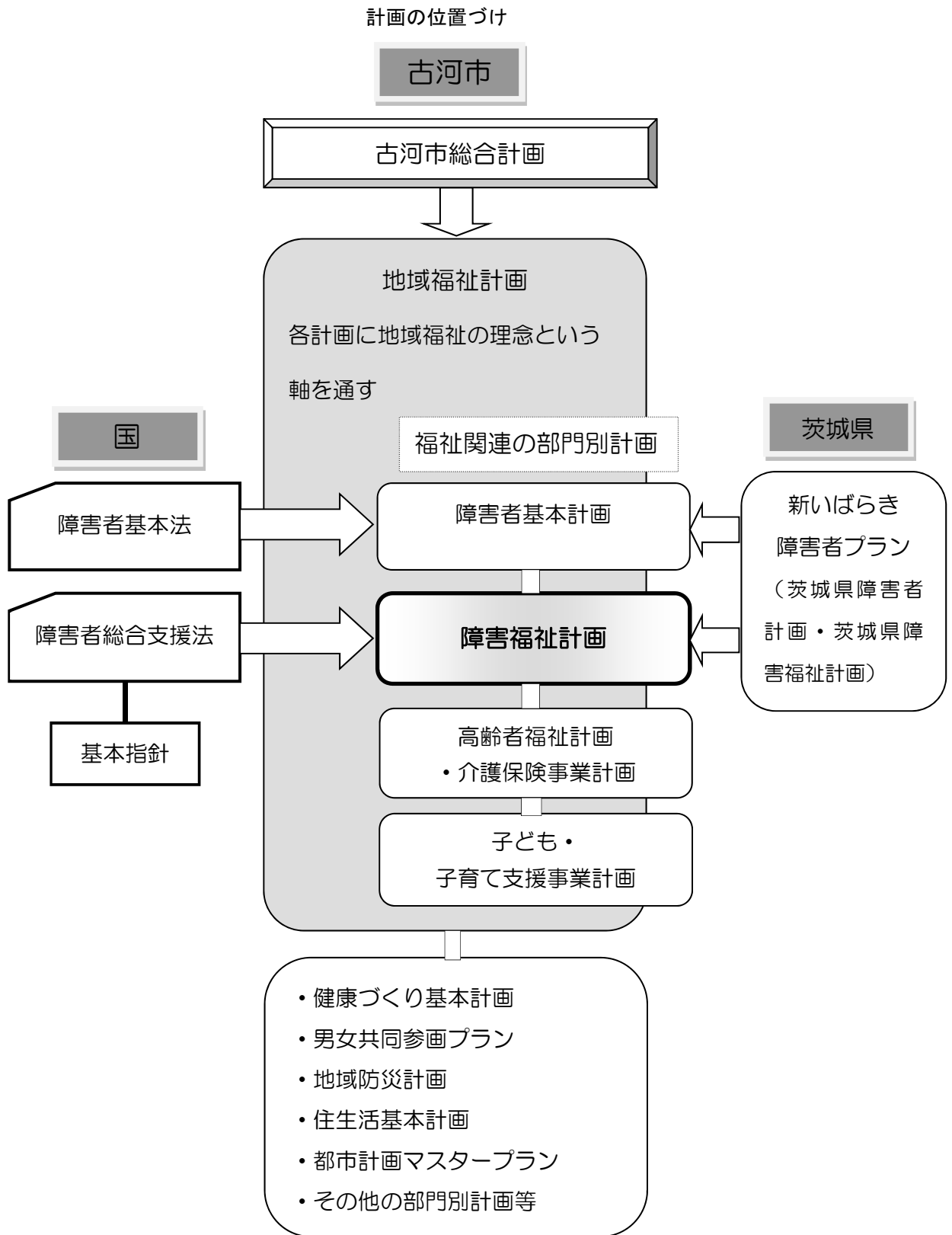
2 計画の位置づけ

この計画は、障害者総合支援法第88条に基づき、策定を義務づけられた法定計画であり、国の基本指針に即しながら、茨城県の計画である「新しいばらき障害者プラン」及び「第2期古河市障害者基本計画」との整合性を図り策定されるものです。

また、本市の基本となる計画である「第1次古河市総合計画」及び地域福祉を総合的に推進していくための「古河市地域福祉計画」、及び「古河市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「子ども・子育て支援事業計画」の個別計画とも整合性や連携を図って策定するものです。

また併せて、「健康づくり基本計画」等その他の部門別計画と連携して策定しています。



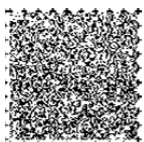
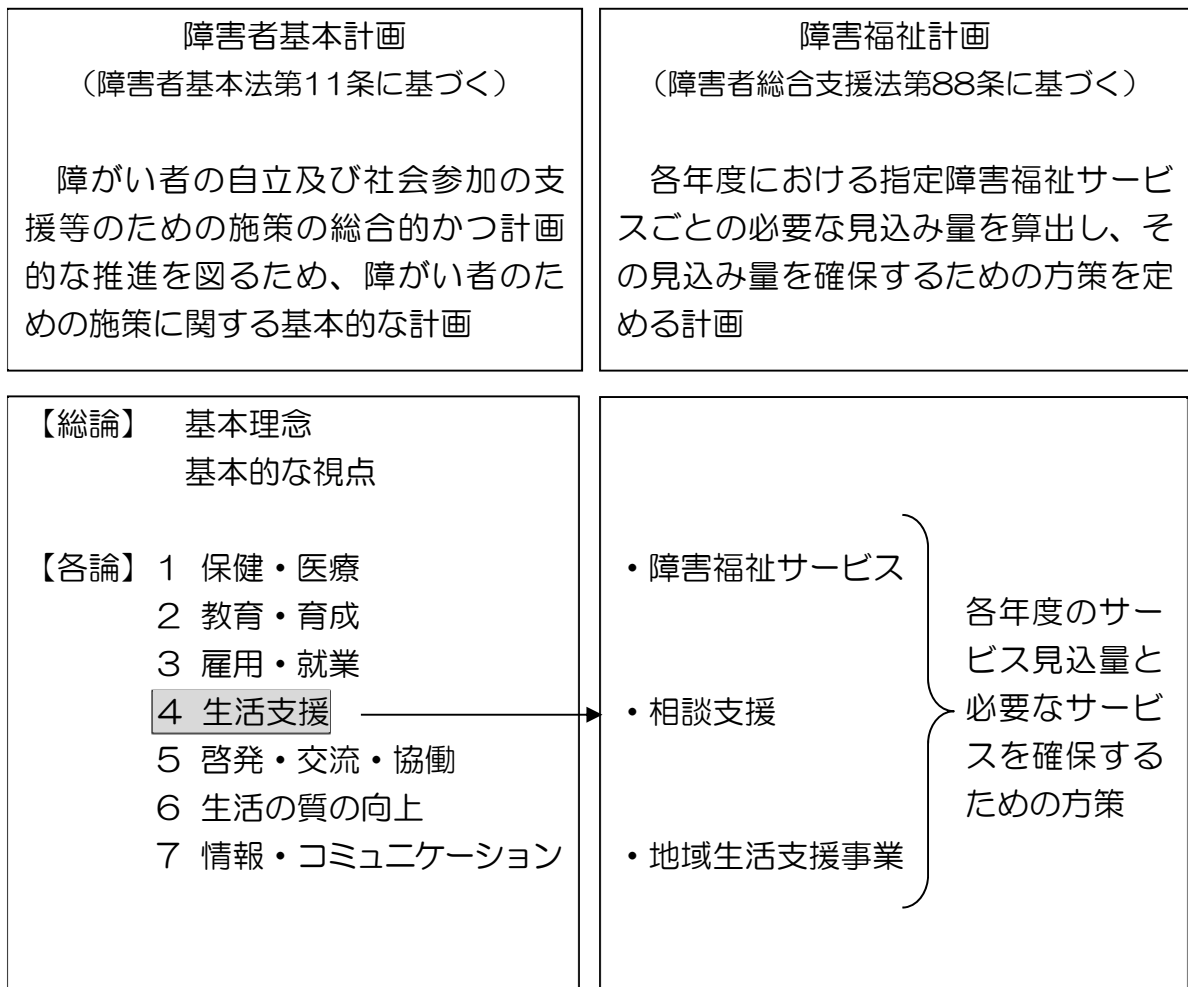




3 障害者基本計画との関係

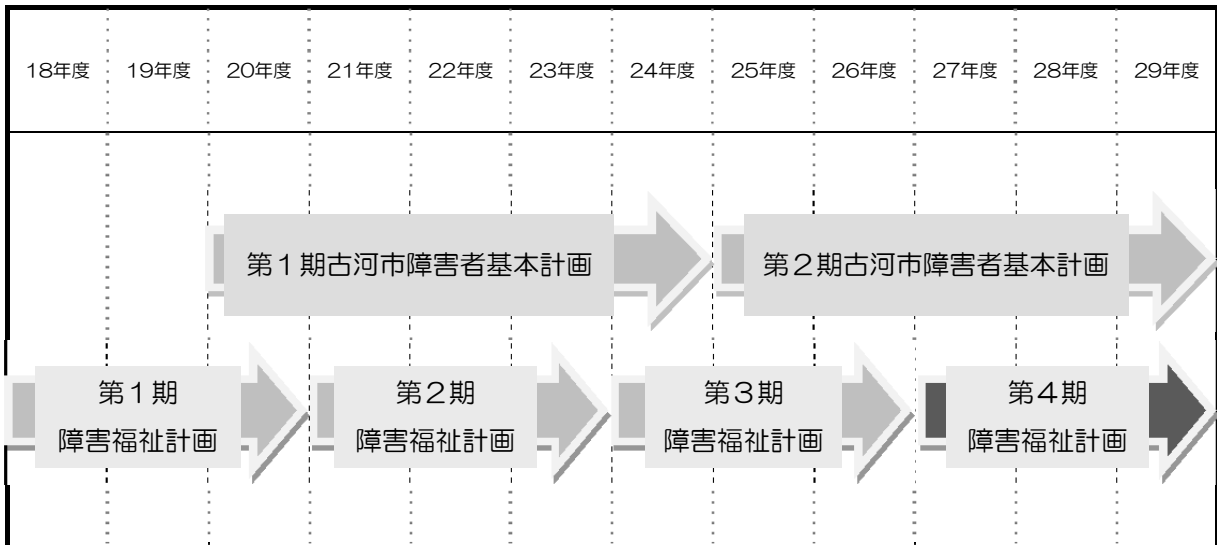
「古河市障害者基本計画」は障害者基本法に基づいて、障害者福祉に関する基本的な施策全般を対象とした計画です。

「古河市障害福祉計画」は「古河市障害者基本計画」の基本施策、自立した生活（生活支援）の分野における実施計画として位置づけるもので、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業などの提供体制を整備し、自立支援給付や地域生活支援事業の円滑な実施を確保することを目的に、必要なサービス量を見込み、これを確保するための方策を内容とした計画です。



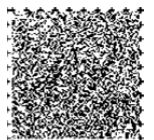
4 計画の期間

障害福祉計画は3年を1期として策定することとされており、第4期となる本計画の計画期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間として策定します。



5 計画の策定体制

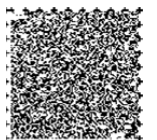
本計画の策定にあたっては、当事者である障害福祉サービス等を利用している方やその家族等を対象としたアンケート調査を実施するとともに障害福祉計画の策定や進行管理を行う古河市障害者自立支援協議会にて内容の検討を行い、策定作業を進めてきました。





第2章

計画の基本的な考え方



第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

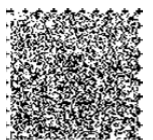
「第4期古河市障害福祉計画」は障害者基本法に基づく「古河市障害者基本計画」の基本理念を共有し、「障がいのある人が心豊かに安心して暮らせるまち」「古河市」を目指して、計画の推進を図ります。

障がいのある人が心豊かに安心して暮らせるまち

2 基本的な方針

第3期計画の進捗状況等の分析・評価を行い、課題の整理、これからの取組み等を踏まえながら、国で掲げる基本理念に留意し、次の4点を方針として計画を策定します。

- (1) 相談支援体制の充実・強化
- (2) 一般就労への移行支援の強化
- (3) 障がいのある人の地域生活への移行の促進
- (4) サービスを提供するための基盤整備





(1) 相談支援体制の充実・強化

障害者相談員による身近な相談から、障がいのある人が自立した日常生活を営むために総合的に支援することができる専門的な知識を持った相談員による相談まで、幅広い対応ができるよう相談支援体制の充実・強化を図ります。

(2) 一般就労への移行支援の強化

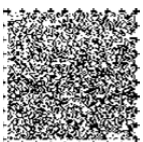
障がいのある人の就労への可能性を引出すため、就労継続、就労移行支援事業所や労働関係機関等と連携を図り、一般就労への促進、定着化を目指します。

(3) 障がいのある人の地域生活への移行の促進

住み慣れた地域で生活できるようグループホームの充実を図りながら、地域生活への移行を進めます。

(4) サービスを提供するための基盤整備

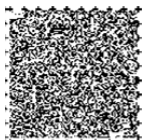
障がいのある人が、自身の意思を尊重し、自らが希望する生活を実現できるようサービスの基盤整備を推進します。





第3章

障がいのある人の状況



第3章 障がいのある人の状況

1 古河市の総人口推移

古河市の総人口は、年々減少傾向にあり、平成26年4月1日現在の人口は141,340人で、前年よりも637人の減となっています。

その一方で世帯数は、年々増加する傾向にあり、平成26年には52,936世帯となり前年と比較すると662世帯増加しています。(住民基本台帳より)

■総人口数

資料：住民基本台帳

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口 (人)	143,962	143,468	142,551	142,235	141,977	141,340
世帯数 (世帯)	50,579	50,942	50,682	51,454	52,274	52,936

※各年4月1日現在

単位：人、世帯

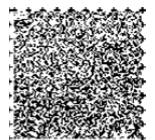
将来推計人口の推移をみると、15歳未満の年少人口は実数、割合とも減少し、平成42年に総人口の1割以下になると推計しています。逆に65歳以上の老年人口は平成47年には3人に1人が65歳以上になると推計しています。

■将来推計人口数

		平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
実 数	総 数	139,423	135,202	129,911	123,790	117,019	109,863
	0~14歳	17,077	15,177	13,518	12,114	11,132	10,349
	15~64歳	86,543	80,625	75,944	71,409	65,914	59,209
	65歳以上	35,803	39,400	40,449	40,267	39,973	40,305

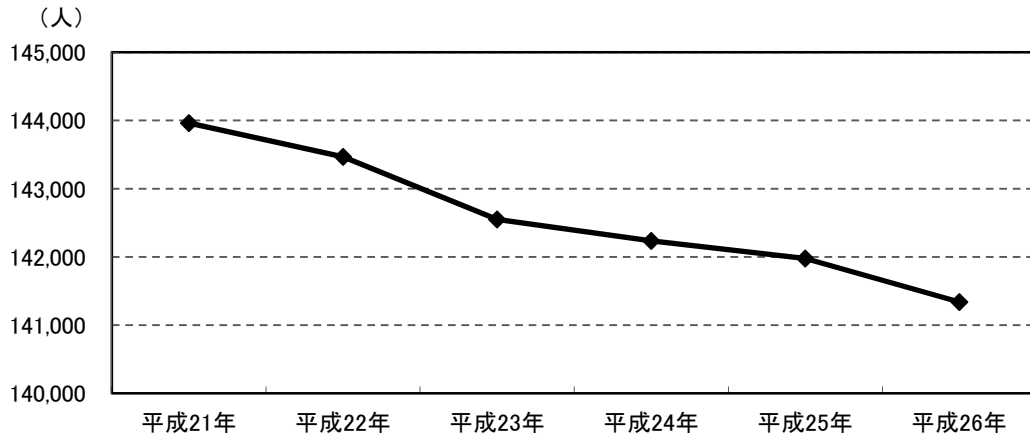
※各年4月1日現在

単位：人

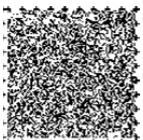
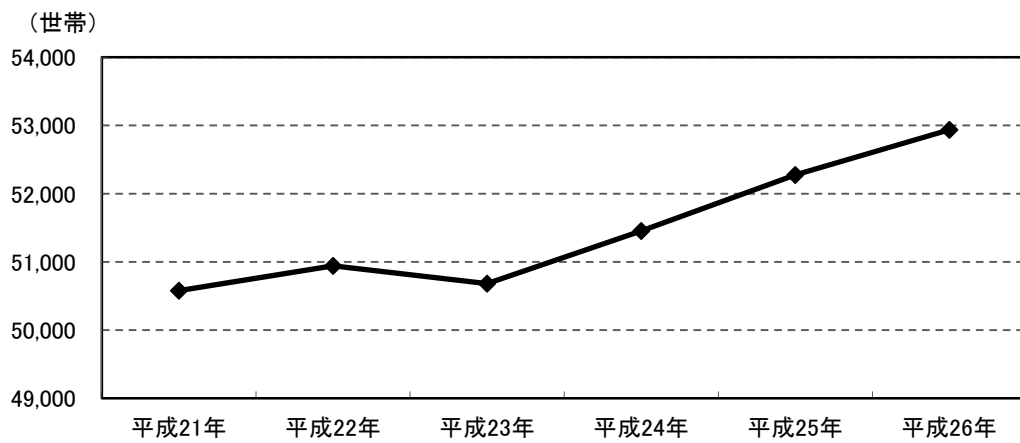




■ 総人口の推移



■ 世帯数の推移



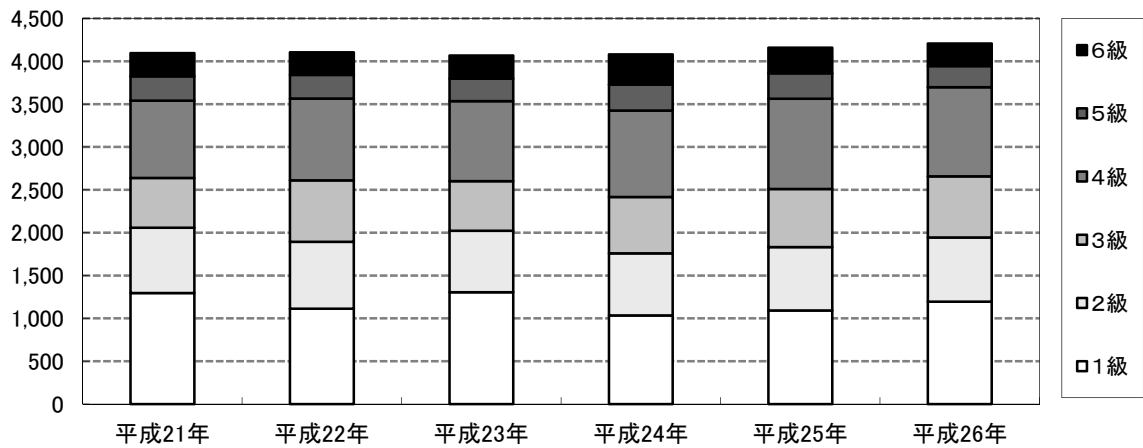
2 障がいのある人の状況

(1) 身体障がい児・者の状況

身体障がいのある人（身体障害者手帳所持者）の数は平成26年4月1日現在4,207人で総人口に占める割合は2.97%となっています。

障害の程度別にみると、1級が1,194人（28.3%）で最も多く、年々障がいの重い人の割合が増加しています。

■身体障害者手帳所持者数の推移（障害程度別）



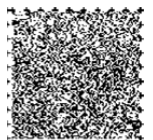
※1級が最も障害程度が重く、以下障害程度に応じて6級までとなっています。

■身体障害者手帳所持者数の推移（障害程度別）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
平成21年	1,296	762	581	902	283	271	4,095
平成22年	1,113	781	717	954	276	264	4,105
平成23年	1,305	717	580	933	264	268	4,067
平成24年	1,034	724	659	1,008	302	353	4,080
平成25年	1,092	740	678	1,054	296	299	4,159
平成26年	1,194	750	713	1,040	248	262	4,207

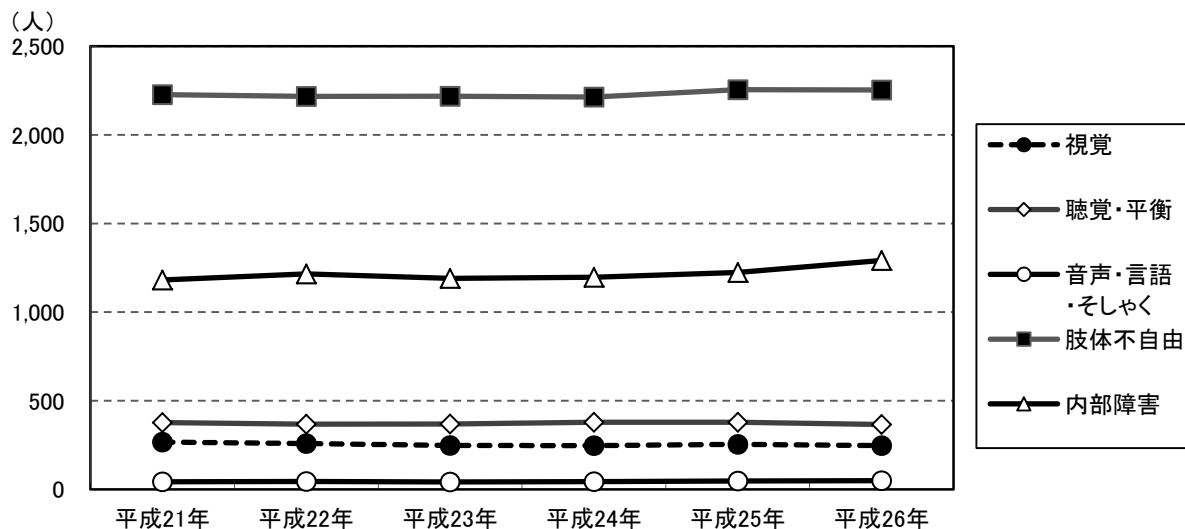
※各年4月1日現在

単位：人





■身体障害者手帳所持者数の推移（障害別）

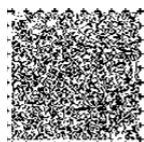


■身体障害者手帳所持者数（障害別）

	視覚	聴覚・平衡	音声・言語 そしゃく	肢体不自由	内部障害	計
平成21年	267	377	43	2,227	1,181	4,095
平成22年	259	368	45	2,217	1,216	4,105
平成23年	248	369	42	2,218	1,190	4,067
平成24年	247	379	44	2,213	1,197	4,080
平成25年	254	379	47	2,255	1,224	4,159
平成26年	247	366	49	2,253	1,292	4,207

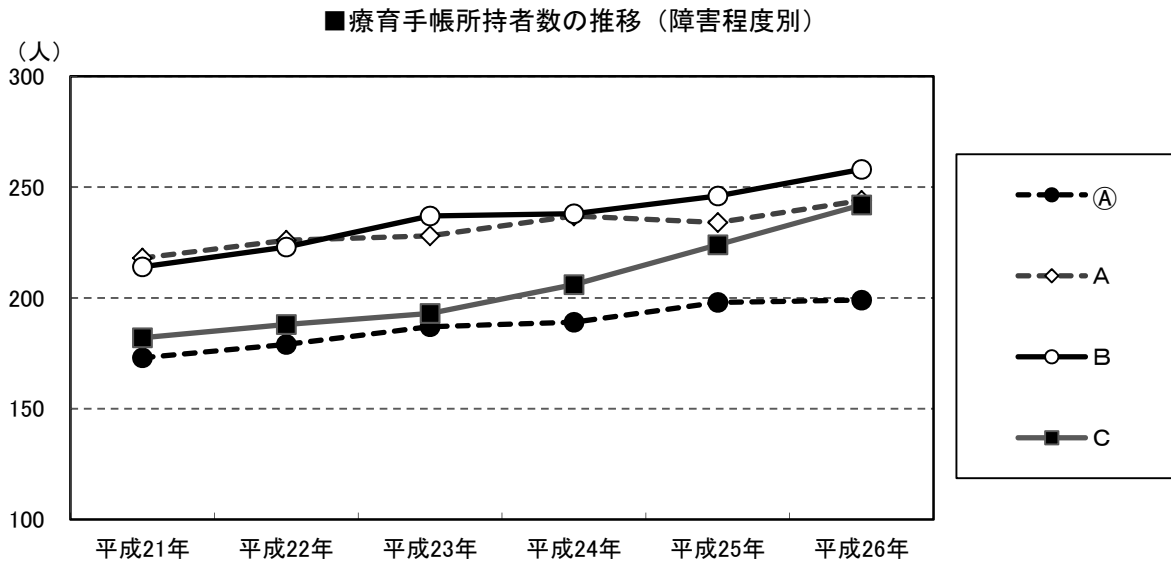
※各年4月1日現在

単位：人



(2) 知的障がい児・者の状況

知的障がいのある人（療育手帳所持者）の数は平成26年4月1日現在943人で総人口に占める割合は0.66%となっています。障害の程度別にみると、㊤（最重度）が199人、A（重度）が244人、B（中度）が258人、C（軽度）が242人となっています。

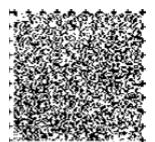


■療育手帳所持者数の推移（障害程度別）

	㊤	A	B	C	計
平成21年	173	218	214	182	787
平成22年	179	226	223	188	816
平成23年	187	228	237	193	845
平成24年	189	237	238	206	870
平成25年	198	234	246	224	902
平成26年	199	244	258	242	943

※各年4月1日現在

単位：人



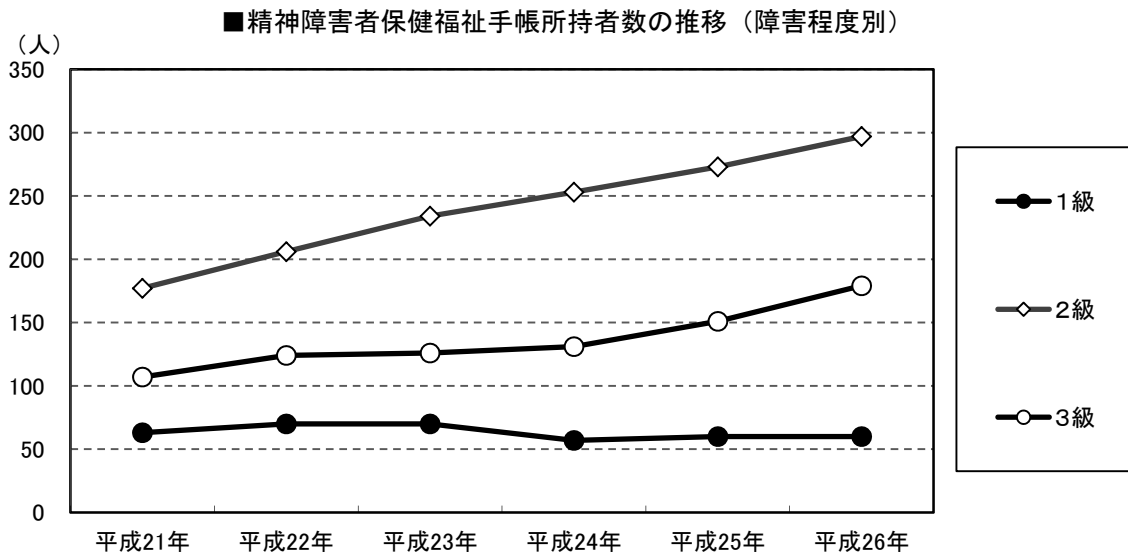


(3) 精神障がい者の状況

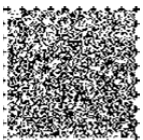
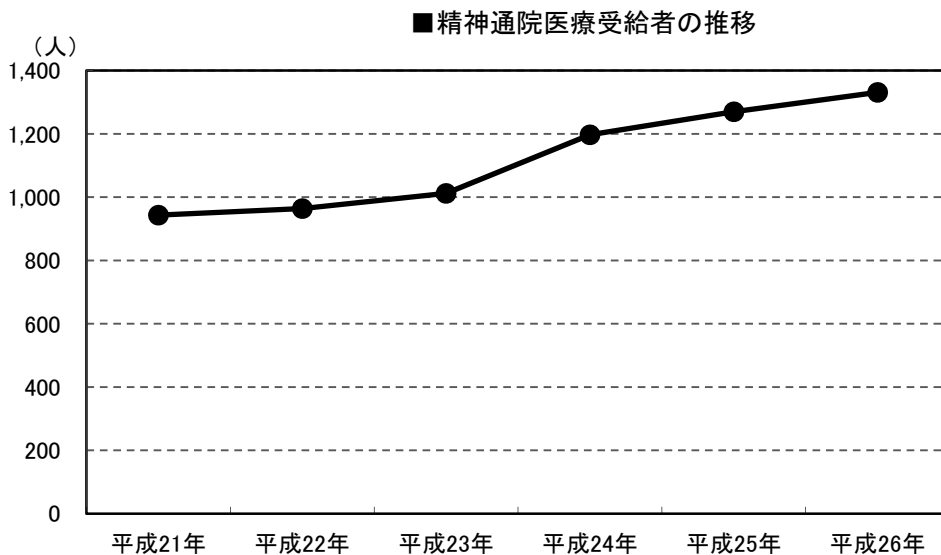
精神障害者保健福祉手帳の所持者数は平成26年4月1日現在536人で総人口に占める割合は0.37%となっています。

障害程度別にみると、1級が60人（11.1%）、2級が297人（55.4%）、3級が179人（33.3%）となっています。

また、精神通院医療受給者数は1,331人となっています。



※1級が最も障害程度が重く、以下3級までとなっています。



■精神障害者保健福祉手帳所持者数及び精神通院医療受給者数

	1級	2級	3級	計	精神通院医療受給者数
平成21年	63	177	107	347	943
平成22年	70	206	124	400	964
平成23年	70	234	126	430	1,012
平成24年	57	253	131	441	1,197
平成25年	60	273	151	484	1,270
平成26年	60	297	179	536	1,331

※各年4月1日現在

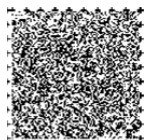
単位：人

■精神通院医療受給者の疾病状況

疾病名	H24年	H25年	H26年
症状性を含む器質性精神障害	27	30	26
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	21	24	21
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	499	509	519
気分障害	407	437	467
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	78	96	108
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	3	6	6
成人の人格及び行動の障害	23	21	18
精神遅滞	20	25	26
心理的発達障害	11	13	22
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	4	3	3
てんかん	104	106	115
その他の精神障害	—	—	—
分類不明	—	—	—
合計	1,197	1,270	1,331

※各年4月1日現在

単位：人





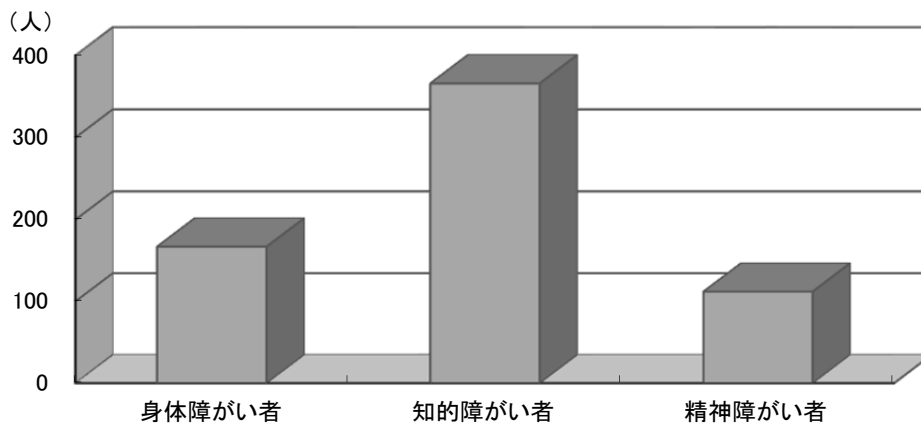
3 障害福祉サービスの利用状況

(1) 障害福祉サービス利用者（平成26年4月現在）

障害福祉サービスの利用者は平成26年4月利用実績数として、645人で障害者手帳保持者（5,686人）の11.3%の割合となっています。

障害別の受給者は、知的障がい者が366人（56.7%）で最も多く、次いで身体障がい者が167人（25.8%）、精神障がい者が112人（17.3%）となっています。

■障害福祉サービス受給者数（障害別）



(2) 障害福祉サービス決定者・利用者の状況（平成26年4月現在）

【訪問系サービス】

	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護	重度障害者等 包括支援
決定者	138	1	3	30	0
利用者	98	1	1	16	0

単位：人

【日中活動系サービス】

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援 (A型)
決定者	280	0	13	35	31
利用者	271	0	12	33	27

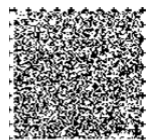
	就労継続支援 (B型)	療養介護	短期入所
決定者	175	18	228
利用者	165	16	30

単位：人

【居住系サービス】

	共同生活援助	施設入所支援
決定者	154	155
利用者	95	151

単位：人





【相談支援】

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
決定者	358	1	1
利用者	358	1	1

単位：人

【障害児通所支援】

	児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援
決定者	98	87	0
利用者	85	55	0

単位：人

【障害児相談支援】

	障害児相談支援
決定者	87
利用者	87

単位：人

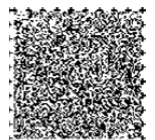
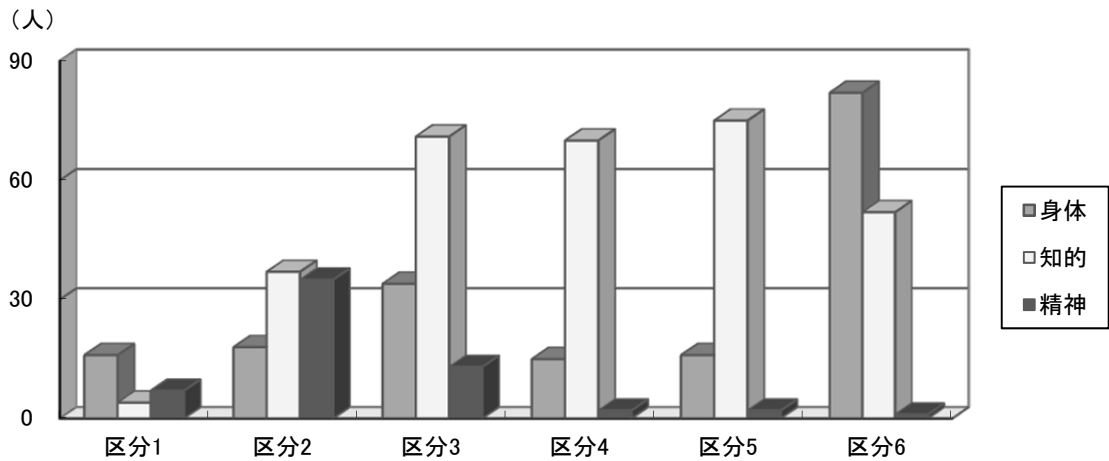


(3) 障害別障害支援（程度）区分決定者状況（平成26年4月現在）

障害支援（程度）区分	身体	知的	精神	合計
区分1	16	4	7	27
区分2	18	37	35	90
区分3	34	71	13	118
区分4	15	70	2	87
区分5	16	75	2	93
区分6	82	52	1	135
合計	181	309	60	550

単位：人

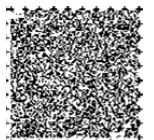
■障害別障害支援（程度）区分決定者状況グラフ





第4章

第3期計画の進捗状況



第4章 第3期計画の進捗状況

第3期障害福祉計画（平成24年度から平成26年度）における障害福祉サービスのサービス見込量及び実績値は次のとおりです。

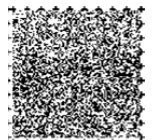
1 訪問系サービス

居宅介護の実利用者数については、毎年ほぼ同じような増加傾向を示しています。（平均伸率4.28%）、一人あたりの平均サービス量はほぼ横ばいとなっています。

重度訪問介護及び行動援護は横ばいの利用状況となっており、同行援護は毎年2名ずつ増加しました。重度障害者等包括支援の利用実績はありませんでした。

※各月平均利用実績

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護	利用者数 (人/月)	見込量	89	92	96
		実績値	92	94	100
	サービス量 (時間/月)	見込量	1,869	1,932	2,016
		実績値	1,802	1,978	2,045
重度訪問介護	利用者数 (人/月)	見込量	2	2	2
		実績値	1	1	1
	サービス量 (時間/月)	見込量	513	513	513
		実績値	327	326	454
同行援護	利用者数 (人/月)	見込量	18	20	22
		実績値	10	14	16
	サービス量 (時間/月)	見込量	92	102	112
		実績値	47	71	108
行動援護	利用者数 (人/月)	見込量	2	2	2
		実績値	1	1	1
	サービス量 (時間/月)	見込量	32	32	32
		実績値	37	39	18
重度障害者等 包括支援	利用者数 (人/月)	見込量	0	0	0
		実績値	0	0	0
	サービス量 (時間/月)	見込量	0	0	0
		実績値	0	0	0





2 日中活動系サービス

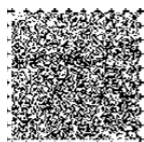
(1) 生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）

生活介護については、年々増加している傾向が明らかです。自立訓練（機能訓練）については、新規利用者がほとんどありませんでした。自立訓練（生活訓練）については、年々減少傾向にあります。

※各月平均利用実績

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活介護	利用者数 (人/月)	見込量	238	248	258
		実績値	241	248	272
	サービス量 (人日/月)	見込量	4,998	5,208	5,418
		実績値	4,867	5,018	5,515
自立訓練 (機能訓練)	利用者数 (人/月)	見込量	1	1	1
		実績値	1	0	0
	サービス量 (人日/月)	見込量	23	23	23
		実績値	2	0	0
自立訓練 (生活訓練)	利用者数 (人/月)	見込量	15	15	15
		実績値	16	14	12
	サービス量 (人日/月)	見込量	300	300	300
		実績値	322	229	208

※人日＝（月間の利用人員）×（1人1ヶ月あたりの平均利用日数）



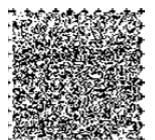
(2) 就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）

就労移行支援については、ほぼ横ばいの状態が続いています。就労継続支援（A型）については、平成25年度に新規事業所が開設された為、急激に増加いたしました。就労継続支援（B型）については、増加する傾向がありました。

※各月平均利用実績

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度
就労移行支援	利用者数 (人/月)	見込量	30	38	38
		実績値	30	33	33
	サービス量 (人日/月)	見込量	600	760	760
		実績値	560	606	630
就労継続支援 (A型)	利用者数 (人/月)	見込量	14	19	19
		実績値	11	20	28
	サービス量 (人日/月)	見込量	280	380	380
		実績値	223	380	504
就労継続支援 (B型)	利用者数 (人/月)	見込量	173	184	195
		実績値	160	168	167
	サービス量 (人日/月)	見込量	3,114	3,312	3,510
		実績値	2,892	3,175	3,132

※人日＝（月間の利用人員）×（1人1ヶ月あたりの平均利用日数）





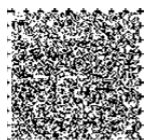
(3) 療養介護、短期入所（ショートステイ）

療養介護及び短期入所については、利用できる事業所（定員）に限りがあり、ほぼ横ばいで推移しています。

※各月平均利用実績

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度
療養介護	利用者数 (人/月)	見込量	18	20	20
		実績値	16	16	17
	サービス量 (人日/月)	見込量	558	620	620
		実績値	492	479	510
短期入所 (ショートステイ)	利用者数 (人/月)	見込量	36	37	39
		実績値	27	29	27
	サービス量 (人日/月)	見込量	468	481	507
		実績値	376	404	391

※人日＝（月間の利用人員）×（1人1ヶ月あたりの平均利用日数）

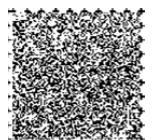


3 居住系サービス

共同生活援助の実利用者数については、この3年間で新規事業所が開設され、増加傾向にあります。また、平成26年度から共同生活援助と共同生活介護が一元化されましたので実績値は共同生活援助のみとなります。施設入所支援については、平成26年度時点では、平成24年度からすると2名減りましたが、入所希望（待機）者がおり、ほぼ横ばいでの推移となりました。

※各月平均利用実績

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度
共同生活援助 (グループホーム)	利用者数 (人/月)	見込量	32	36	40
		実績値	28	31	97
共同生活介護 (ケアホーム)	利用者数 (人/月)	見込量	54	58	62
		実績値	49	54	—
施設入所支援	利用者数 (人/月)	見込量	156	158	158
		実績値	154	151	152





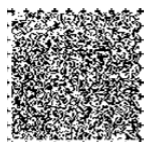
4 相談支援

計画相談支援では、指定特定相談支援事業所の確保が難しく、大幅に見込量を下回りました。

地域移行支援及び地域定着支援につきましては、年々増加傾向にありますが見込量を下回りました。

※各月平均利用実績

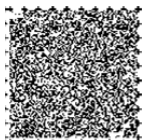
サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度
計画相談支援	利用者数 (人/年)	見込量	238	472	937
		実績値	82	281	549
地域移行支援	利用者数 (人/年)	見込量	7	10	14
		実績値	1	2	2
地域定着支援	利用者数 (人/年)	見込量	1	2	3
		実績値	0	1	2





第5章

平成29年度の成果目標



第5章 平成29年度の成果目標

これまでの取組みをさらに推進するものとなるよう、国の基本指針を踏まえつつ、第3期障害福祉計画の実績並びに本市の実情を踏まえて、次に掲げる事項について、成果目標を設定します。

成果目標1 施設入所者の地域生活への移行

(1) 施設入所者の地域生活への移行

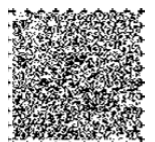
国の指針では、地域生活への移行の目標として、平成25年度末の施設入所者数の12%以上が平成29年度末までに、地域生活に移行することを基本としています。

本市においては現在の施設入所者が障害程度の重度化、また高齢化の傾向にあることや平成24年度から平成26年度の3年間で6人が地域生活に移行したことを踏まえ、平成25年度末の施設入所者が平成29年度末までに地域生活に移行する人数については10人（6.5%）を目指していきます。

(2) 施設入所者数の削減

国の指針では、施設入所者数の削減目標として、平成25年度末の施設入所者数を平成29年度末までに4%以上削減することを基本としています。

本市においては施設入所を希望している者が多数いることから、基本指針どおりの削減は困難ですが、地域移行への支援体制を強化することにより、2人（1.5%）の削減を目指していきます。



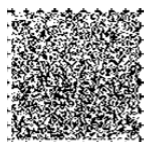


項目	数値	考え方
平成25年度末の施設入所者数（A）	152人	平成26年3月31日現在、施設入所者数
【目標値】 地域生活移行者数（B）	10人 （6.5%）	施設入所（A）から地域生活へ移行する者の数
新たな施設入所者数（C）	8人	平成29年度までに新たに施設入所が必要となる者の見込み
平成29年度末施設入所者（D）	150人	平成29年度末の施設入所者数 （A-B+C）
【目標値】 施設入所者の削減	2人	削減数（A-D）

【目標に向けた方策】

地域生活への移行後、継続的な自立と社会参加を実現させるために、市や相談支援事業者等の関係機関が連携して、地域定着に対する支援体制の充実に努めます。

また、地域生活への移行に際し、重要な役割を担っているグループホームを整備、運営する事業者に対し引き続き補助を行い、グループホームの創設や安定的な運営のため支援を行います。



成果目標2 地域生活支援拠点等の整備

国の指針では、地域生活支援拠点等の整備について、平成29年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを目標の基本としています。

地域生活支援拠点等とは障がいのある人の地域生活を支援する機能の集約を行う拠点等とされ、グループホーム又は障害者支援施設に地域生活支援の機能を集約し付加した拠点、またはそれらを地域における複数の機関が分担して機能を担う体制とされています。

今後、地域生活支援拠点等の整備については、必要とされる方のニーズを把握し、地域の状況等を踏まえ、圏域内の関係市町及び関係機関との連携を図り、整備を推進します。

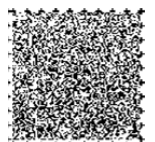
成果目標3 福祉施設から一般就労への移行

国の指針では、福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、福祉施設から一般就労への移行者数を平成29年度末には平成24年度実績の2倍とすることを基本としています。

また、就労移行支援事業の利用者を平成25年度末の利用者の6割以上増加することを目標として設定しています。

本市において、福祉施設から一般就労への移行者数は過去3年間の実績を踏まえ、8人に目標設定しました。

また、平成29年度の就労移行支援事業の利用者については、特別支援学校卒業予定者や利用者の伸び率、事業所の動向等を勘案して、平成25年度末利用者の約3割増加すると見込み設定しました。

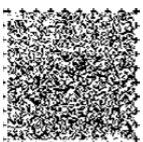




項目	数値	考え方
平成24年度福祉施設から一般就労への移行者数	3人	平成24年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】 平成29年度の一般就労移行者数	8人	平成24年度から平成26年度までの過去3年間における実績以上
平成25年度末時点の就労移行支援事業所利用者数	33人	平成26年3月31日現在、就労移行支援事業所を利用していた者の数
【目標値】 平成29年度末時点の就労移行支援事業所利用者数	41人	※算出根拠（P48、49）

【目標に向けた方策】

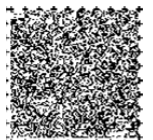
障がいのある人がその能力と適性に合った雇用の場に就き、地域で自立した生活が送れるよう、関係機関との連携を強化して、就労機会を創出し、また継続的に働けるよう、就労後も総合的な支援を促進します。





第6章

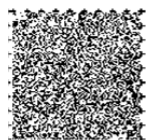
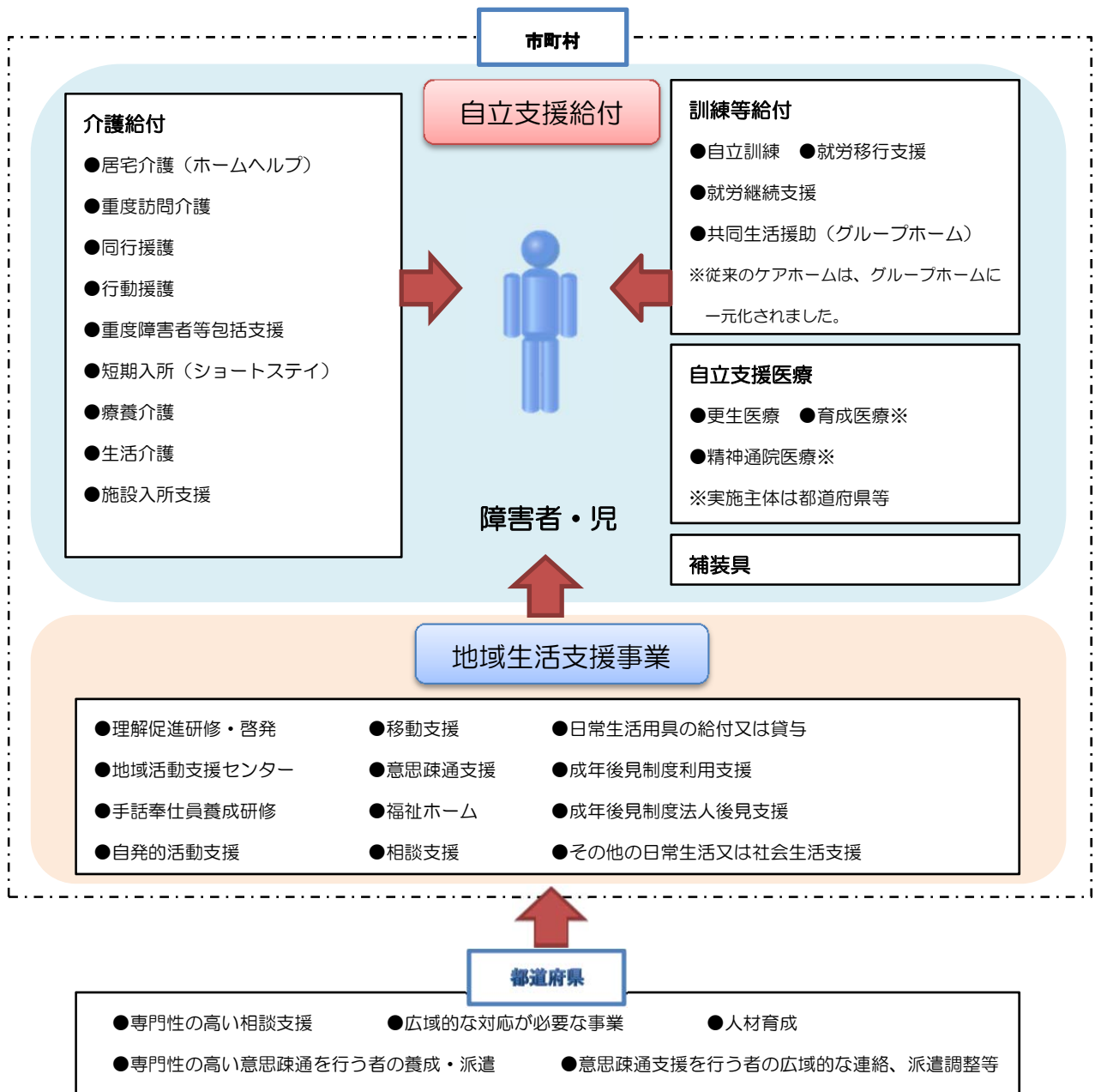
障害福祉サービス見込量とその 見込量の確保のための方策



第6章 障害福祉サービス見込量とその見込量の確保のための方策

平成29年度の目標値の実現に向けて、障害福祉サービスの見込量は利用の伸びや新たなサービス対象者等を勘案しながら、平成27年度から平成29年度までの年度に設定し、その確保に努めていきます。

【障害福祉サービスの事業体系】





【障害福祉サービスの施策体系】

サービス見込量とサービス見込量確保のための方策を設定するサービスは次のとおりです。

◎訪問系サービス

- 居宅介護
- 重度訪問介護
- 同行援護
- 行動援護
- 重度障害者等包括支援

◎日中活動系サービス

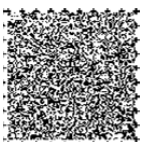
- 生活介護
- 自立訓練（機能訓練・生活訓練）
- 就労移行支援
- 就労継続支援（A型・B型）
- 療養介護
- 短期入所

◎居住系サービス

- 共同生活援助
- 施設入所支援

◎相談支援

- 計画相談支援
- 地域移行支援
- 地域定着支援



1 訪問系サービス

【事業内容】

◎居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
◎重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常時介護を要する人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時の移動支援などを総合的に行います。
◎同行援護	視覚障害により、移動が困難な障がい者等に外出時同行し、移動に必要な情報を提供するとともに移動の援護等を行います。
◎行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援等を行います。
◎重度障害者等包括支援	介護の必要性が高い人に対し、サービス利用計画に基づき、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。

【サービス見込量】

サービス種別		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
居宅介護	利用者数	人/月	110	120	130
	サービス量	時間/月	2,310	2,520	2,730
重度訪問介護	利用者数	人/月	1	1	2
	サービス量	時間/月	384	384	768
同行援護	利用者数	人/月	18	20	22
	サービス量	時間/月	108	120	132
行動援護	利用者数	人/月	2	2	2
	サービス量	時間/月	34	34	34
重度障害者等包括支援	利用者数	人/月	0	0	0
	サービス量	時間/月	0	0	0





【見込量の算出根拠】

●居宅介護

実利用者は年々増加しており、利用者伸び率は4.28%になります。難病患者等の対象者拡大や地域移行を促進することを勘案し、今後も利用者は増加（10人/年）していくと見込みました。

●重度訪問介護

現在のところ、1名の方が継続的に利用されています。平成26年度から知的障がい者、精神障がい者が対象になったことや重度難病の方が利用する可能性を勘案して平成29年度に2名になるものと見込みました。

●同行援護

過去3年間は実利用者が2名ずつ増加しています。サービス内容が介護保険サービスに相当するものがないため、介護保険と併給で利用する65歳以上の視覚障がい者が増えてくると予想されます。2名/年ずつの増加で見込みました。

●行動援護

現在のところ1名の方が継続的に利用されています。サービス提供事業所が少ないこともあり、今後も急激な増加は見込まれません。

●重度障害者等包括支援

現在までの利用者はいませんでした。サービス提供事業所がほとんどなく、ニーズもないことから今後も利用がないと予想されます。

【サービス量確保のための方策】

訪問系サービスについては、障がいのある方が地域で自立した生活を支える上で必要不可欠なサービスであり、一人ひとりのニーズに応じたサービス量の確保が必要となります。

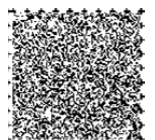
今後、訪問系サービスが必要となる方が増加すると見込まれるため、障害種別に関わりなくサービスが提供できるよう、ヘルパー等の人材育成やマンパワーの確保のための環境を整備するとともに、サービス提供事業者への的確な情報提供により、訪問系サービスへの参入を促進し、障がいのある人が安心して居宅生活ができる体制の整備を進めます。



2 日中活動系サービス

【事業内容】

◎生活介護	常時に介護を必要とする人に、障害者支援施設等において、入浴・排せつ・食事等の介護などを行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供します。
◎自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。
◎就労移行支援	一般企業等へ就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
◎就労継続支援 (A型、B型)	一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 (A型：雇成型、B型：非雇成型)
◎療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護及び日常生活の支援をします。
◎短期入所 (ショートステイ)	介護者に疾病等の事由が生じた場合に短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

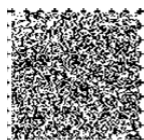




【サービス見込量】

サービス種別		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
生活介護	利用者数	人/月	289	307	326
	サービス量	人日/月	5,780	6,140	6,520
自立訓練 (機能訓練)	利用者数	人/月	1	1	1
	サービス量	人日/月	23	23	23
自立訓練 (生活訓練)	利用者数	人/月	9	9	8
	サービス量	人日/月	171	171	152
就労移行支援	利用者数	人/月	37	39	41
	サービス量	人日/月	703	741	779
就労継続支援 (A型)	利用者数	人/月	30	32	34
	サービス量	人日/月	570	608	646
就労継続支援 (B型)	利用者数	人/月	170	174	178
	サービス量	人日/月	3,060	3,132	3,204
療養介護	利用者数	人/月	17	18	18
	サービス量	人日/月	510	540	540
短期入所 (ショートステイ)	利用者数	人/月	27	28	29
	サービス量	人日/月	370	384	398

※人日＝（月間の利用人員）×（1人1ヶ月あたりの平均利用日数）



【見込量の算出根拠】

●生活介護

実利用者は年々増加しており、利用者伸び率は6.29%になります。特別支援学校卒業予定者やニーズ、事業所の動向等を勘案し、伸び率で見込みました。

●自立訓練（機能訓練）

平成23年度に1名利用がありました。近隣市町村でのサービス提供事業所がないため、利用者の増加は見込めないものとなりました。

●自立訓練（生活訓練）

実利用者は年々減少傾向にあります。サービス終了者や新規利用者等を勘案しました。特別支援学校卒業後の進路として予定される方はいませんでした。

●就労移行支援

実利用者は年々増加しております。サービス終了者や新規利用者（特別支援学校卒業予定者）等を勘案しました。また、定員増が予定されている事業所があることを勘案し、伸び率により見込みました。

●就労継続支援（A型）

実利用者は年々増加しております。現在のところ新規事業所の開設や定員増加の予定がない為、大幅な増加はないと思われます。利用実績、利用動向等を踏まえ、今後は年間2名ずつの増加と見込みました。

●就労継続支援（B型）

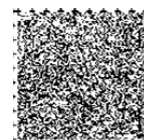
実利用者は年々増加しております。新規事業所の開設や定員増加の予定があり、今後も増加すると見込みました。

●療養介護

新規事業所の開設や定員増加の予定がない為、大幅な増加はないと思われます。利用者実績等を踏まえ伸び率により見込みました。

●短期入所

利用者動向、地域生活支援拠点整備を踏まえ、今後は増加すると見込みました。





【サービス量確保のための方策】

日中活動系サービスについては、障がいのある人の希望するサービスや障がいの状態に合わせたサービスが選択できるよう、サービス利用者のニーズを把握し、必要とされるサービス量に対応できる体制を確保するために、多様な事業者の参入を促進します。

また、就労移行支援や就労継続支援については、企業やハローワーク、障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所等との地域の関係機関と連携を強化し、就労機会の拡大を図ります。

さらに、福祉的就労の場における受注については、障害者優先調達推進法に基づく官公需による発注の拡充を図ります。

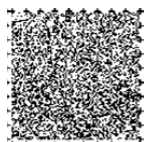
3 居住系サービス

【事業内容】

◎共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日に共同生活を営む住居で、相談や食事提供等の支援、又は入浴、排せつ若しくは食事の介護等を行います。
◎施設入所支援	施設入所者に対して主に夜間に提供される、入浴、排せつ、食事の介護等のサービスを提供します。

【サービス見込量】

サービス種別				平成27年度	平成28年度	平成29年度
共同生活援助 (グループホーム)	外部利用型	利用者数	人/月	34	35	36
	介護包括型	利用者数	人/月	73	75	76
施設入所支援		利用者数	人/月	152	151	150



【見込量の算出根拠】

●共同生活援助（グループホーム）

平成23、24年度に新規事業所が開設され利用者が増加しました。平成26年度からグループホームとケアホームが一元化されています。平成27年度に定員増を予定している事業所が見込まれております。特別支援学校卒業予定者や利用者のニーズ、今後の事業所動向等を勘案し、伸び率で見込みました。

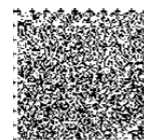
●施設入所支援

施設入所待機者（平成26年12月現在、茨城県における施設入所登録者37名）がいることを踏まえた上で、地域生活への移行を促進していくことを考慮し、見込みました。

【サービス量確保のための方策】

地域生活への移行を進めるため、共同生活援助（グループホーム）の整備を促進するとともに、事業者への必要な支援に努めます。

また、施設入所支援についてはサービス提供事業所と連携をとりながら、サービス必要量の提供体制確保に努めます。





4 相談支援

【事業内容】

◎計画相談支援	障害福祉サービス等を利用するすべての障がい者に対し、サービス等利用計画を作成します。また、サービス事業者等との連絡調整などを行います。
◎地域移行支援	施設入所者や精神科病院に入院している障がい者が退所、退院し、地域に移行する際に住居の確保や移行に関する相談、援助を行います。
◎地域定着支援	居宅で、単身等で生活する障がい者に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に対して緊急訪問、緊急対応等を行います。

【サービス見込量】

サービス種別		平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画相談支援	利用者数 人/年	552	654	677
地域移行支援	利用者数 人/年	6	8	10
地域定着支援	利用者数 人/年	3	5	9

【見込量の算出根拠】

●計画相談支援

新規利用者、更新者、変更者等を見込みました。

●地域移行支援

医療保護入院者に対する退院促進の措置が義務づけられたことに伴い、退院に向けた地域移行支援利用者が増加すると見込みました。

●地域定着支援

地域移行支援利用者の半数が利用すると見込みました。

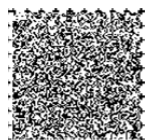


【サービス量確保のための方策】

計画相談支援については、サービスが十分に提供できるよう指定相談支援事業所の確保に努めます。

サービス利用計画の作成については制度の周知を図るとともに、指定相談支援事業所に関する情報提供に努めます。

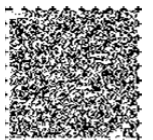
また、地域移行支援、地域定着支援をスムーズに利用できるよう病院、保健所等との連携を強化し、サービス提供事業所の確保に努めます。





第7章

地域生活支援事業



第7章 地域生活支援事業

1 第3期計画の取組み状況

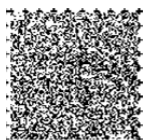
地域生活支援事業は、障がいのある人が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、市の社会資源や利用者の状況に応じて柔軟に実施する事業です。

第3期障害福祉計画における地域生活支援事業のサービス見込量及び実績値は次のとおりです。

なお、平成26年度の実績値は見込値です。

(1) 相談支援事業

サービス種別		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		見込	実績	見込	実績	見込	実績
相談支援事業							
①障害者相談支援事業	事業所数	7	6	9	7	11	9
②基幹相談支援センター	設置の有無	無	無	有	有	有	有
相談支援機能強化事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有
住居支援機能強化事業	実施の有無	無	無	無	無	無	無





(2) 成年後見制度利用支援事業

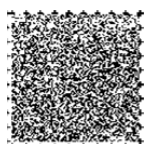
サービス種別		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		見込	実績	見込	実績	見込	実績
成年後見制度利用支援事業	利用者数/年	2	0	2	1	2	1

(3) コミュニケーション支援事業

サービス種別		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		見込	実績	見込	実績	見込	実績
①手話通訳者派遣事業	利用者数/年	19	16	19	17	19	17
②要約筆記者派遣事業	利用者数/年	1	0	1	1	1	4

(4) 日常生活用具給付等事業

サービス種別		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		見込	実績	見込	実績	見込	実績
①介護・訓練支援用具	給付件数/年	6	3	6	10	6	8
②自立生活支援用具	給付件数/年	13	17	14	23	14	26
③在宅療養等支援用具	給付件数/年	8	15	8	20	9	20
④情報・意思疎通支援用具	給付件数/年	16	18	16	13	16	10
⑤排泄管理支援用具	給付件数/年	2,410	1,229	2,530	1,218	2,650	1,654
⑥居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	給付件数/年	5	3	5	8	5	2

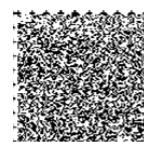


(5) 移動支援事業

サービス種別			平成24年度		平成25年度		平成26年度	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
移動支援	利用者数	人/年	29	34	33	36	37	35
	利用時間	時間/年	1,419	1,417	1,501	1,343	1,587	1,464

(6) 地域活動支援センター機能強化事業

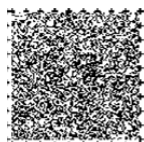
サービス種別			平成24年度		平成25年度		平成26年度	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
地域活動支援センター (Ⅰ型)	箇所数		1	1	1	1	1	1
	利用者数/年		32	6	33	5	33	4
地域活動支援センター (Ⅱ型)	箇所数		0	0	0	0	0	0
	利用者数/年		0	0	0	0	0	0
地域活動支援センター (Ⅲ型)	箇所数		2	2	2	2	2	2
	利用者数/年		55	40	58	35	60	32





(7) その他の事業

サービス種別		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		見込	実績	見込	実績	見込	実績
訪問入浴サービス事業	利用者数/年	3	4	3	6	3	5
デイステイ事業	利用者数/年	15	20	15	26	15	31
日中一時支援事業	利用者数/年	133	160	138	176	143	160
	利用回数/年	8,127	7,668	8,480	9,226	8,787	9,020
スポーツ・レクリエーション 教室開催等事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有
広報録音版発行事業	利用者数/年	23	19	23	18	23	18
奉仕員養成研修事業	実施の有無	有	有	有	無	有	有
身体障害者用自動車改造費 助成事業	利用者数/年	2	2	2	3	2	2
自動車運転免許取得事業	利用者数/年	2	2	2	1	2	1
その他社会参加促進事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有



2 サービス見込量とその見込量の確保のための方策

これまで実施してきた実績や障がいのある人のニーズ等を踏まえ、事業の内容等を検討し、障がいのある人が住み慣れた地域で日常生活又は社会生活が営めるようきめ細かな支援を行えるサービスの確保に努めていきます。

(1) 理解促進・研修啓発事業（必須事業）

【事業内容】

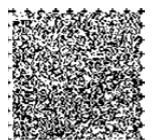
◎理解促進・研修啓発事業	地域社会の住民に対して障がいのある人等の理解を深めるための研修や啓発を行います。
--------------	--

【事業実施指標】

事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
Koga障がい者フォーラム	実施の有無	有	有	有

【事業実施のための方策】

障がいのある人が地域で安心して生活していくためには、障がいのある人に対する理解を深めることが重要です。今後もKoga障がい者フォーラムを引き続き実施し、より多くの市民の方に障がい者理解、啓発を推進します。





(2) 自発的活動支援事業（必須事業）

【事業内容】

◎自発的活動支援事業	障がいのある人等が自立した日常社会生活を営むことができるよう、障がい者やその家族、地域住民等による地域における自発的な取組みを支援します。
------------	---

【事業実施指標】

事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
自発的活動支援補助	実施の有無	有	有	有

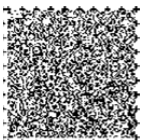
【事業実施のための方策】

障がい者やその家族、地域住民等が自発的な活動ができるよう支援していきます。また、積極的に活動に参加できるよう市民の方への周知を図ります。

(3) 相談支援事業（必須事業）

【事業内容】

◎相談支援事業	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援など、障がい者の権利擁護のために必要な援助を行い、障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、総合的・継続的に支援します。
◎基幹相談支援センター等機能強化事業	総合的な相談に対応するほか、権利擁護（成年後見制度や虐待防止の相談）、人材育成や地域のネットワーク化を図るなど、地域における相談の中核的な役割を担う機関です。
◎住宅入居等支援事業（居住サポート事業）	公営住宅や民間の賃貸住宅への入居を希望しているが、保証人がいないなどの理由から入居困難な障がい者を支援する事業で、入居にあたっての支援や、家主等への相談・助言などを行います。



【事業実施指標】

サービス種別		平成27年度	平成28年度	平成29年度
障害者相談支援事業				
基幹相談支援センター等 機能強化事業	実施箇所数	4	4	4
住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)	実施の有無	無	無	無

【サービス量確保のための方策】

利用者のニーズに対応した相談体制を確保するため、事業者等との連携を強化し相談・支援体制の充実に努め、相談支援事業の利用促進を図ります。また、相談体制の充実に向けて、障害者自立支援協議会を障害福祉に関するシステムづくりの中核的役割を果たす協議の場として位置づけ、地域の関係機関との連携を強化するよう努めます。

住宅入居等支援事業についてはニーズを把握した上で検討していきます。

(4) 成年後見制度利用支援事業（必須事業）

【事業内容】

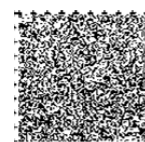
◎成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な障がい者の障害福祉サービス利用契約の締結等が適切に行われるようにするため、成年後見制度の利用を支援する事業に対しての補助を行います。
---------------	---

【サービス見込量】

サービス種別		平成27年度	平成28年度	平成29年度
成年後見制度利用支援事業	利用者数/年	5	5	5

【サービス量確保のための方策】

関係機関等との連携を強化し、必要な方への適切な利用支援に努めます。





(5) 成年後見制度法人後見支援事業（必須事業）

【事業内容】

◎成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度における法人後見活動を支援するために実施団体に対する研修、安定的な実施のための組織体制の構築、専門職による支援体制の構築などを行います。
-----------------	--

【事業実施指標】

事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
成年後見制度講演会	実施の有無	有	有	有

【事業実施のための方策】

成年後見制度については、より多くの市民の方に制度の理解をしていただくよう講演会を実施していきます。また、成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる人材の確保を図ります。

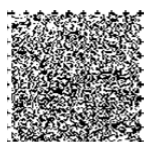
(6) 意思疎通支援事業（必須事業）

【事業内容】

◎意思疎通支援事業	聴覚・言語機能・音声機能・視覚等の障がいがあるため意思疎通を図ることが困難な人に対して手話通訳者、要約筆記者を派遣する事業です。
-----------	--

【サービス見込量】

サービス種別		平成27年度	平成28年度	平成29年度
意思疎通支援事業				
①手話通訳者派遣事業	利用者数/年	18	18	19
	派遣回数/年	90	90	95
②要約筆記者派遣事業	利用者数/年	4	4	4
	派遣回数/年	5	5	5



【サービス量確保のための方策】

手話通訳者・要約筆記者の派遣事業については、市広報等による周知徹底に努め、利用促進を図ります。

(7) 日常生活用具給付等事業（必須事業）

【事業内容】

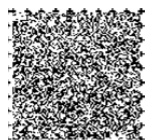
◎日常生活用具給付等事業	日常生活上の便宜を図るため、重度障がい者に対し、自立生活支援用具の給付等を行い日常生活上の便宜を図ります。
--------------	---

【サービス見込量】

サービス種別		平成27年度	平成28年度	平成29年度
日常生活用具給付等事業				
①介護・訓練支援用具	給付件数/年	8	8	9
②自立生活支援用具	給付件数/年	23	24	25
③在宅療養等支援用具	給付件数/年	19	20	21
④情報・意思疎通支援用具	給付件数/年	15	16	17
⑤排泄管理支援用具	給付件数/年	1,600	1,600	1,600
⑥居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	給付件数/年	4	4	4

【見込量の算出根拠】

- 介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、居宅生活動作補助用具（住宅改修費）については、対象となる身体障害者手帳（1、2級）の伸び率で見込みました。
- 排泄管理支援用具は膀胱直腸障害による手帳交付者の伸び率により見込みました。





【サービス量確保のための方策】

障害の特性に合わせ適切な用具を給付するとともに、事業の周知、利用の普及拡大に努め、利用者の日常生活の便宜を図ります。

(8) 手話奉仕員養成研修事業（必須事業）

【事業内容】

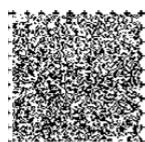
◎手話奉仕員養成研修事業	聴覚障がいのある人等との交流活動の促進等の支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員の養成・研修を行います。
--------------	---

【サービス見込量】

サービス種別		平成27年度	平成28年度	平成29年度
手話奉仕員養成講座	講座内容	入門編	基礎編	入門編
	利用者/年	25	25	25

【サービス量確保のための方策】

手話奉仕員養成講座を入門編と基礎編を年度ごとに交互に実施し、人材育成に努めます。



(9) 移動支援事業（必須事業）

【事業内容】

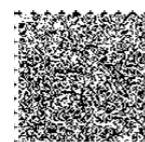
◎移動支援事業	屋外で移動が困難な障がいのある人を対象に、社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際にヘルパーによる援助を行います。
---------	--

【サービス見込量】

サービス種別		平成27年度	平成28年度	平成29年度
移動支援事業	利用者数/年	36	37	38
	利用時間/年	1,492	1,520	1,549

【サービス量確保のための方策】

障がいのある人の自立生活や社会参加を進めるために、サービス提供体制の確保や事業の周知に努めます。





(10) 地域活動支援センター機能強化事業（必須事業）

【事業内容】

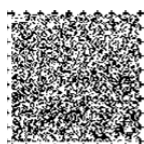
◎地域活動支援センター機能強化事業	地域に活動拠点を整備し、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の支援をします。
◎地域活動支援センター（Ⅰ型）	専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、普及啓発等の事業を実施します。相談支援事業を併せて実施又は委託を受けていることを要件とします。
◎地域活動支援センター（Ⅱ型）	地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会的訓練、入浴等のサービスを実施します。
◎地域活動支援センター（Ⅲ型）	これまでの小規模作業所の移行先として想定された事業形態で、通所による援護事業の実績を概ね5年以上有し、安定的な経営が図られていることが条件となります。

【サービス見込量】

サービス種別		平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域活動支援センターⅠ型	箇所数	1	1	1
	利用者数/年	7	9	11
地域活動支援センターⅡ型	箇所数	0	0	0
	利用者数/年	0	0	0
地域活動支援センターⅢ型	箇所数	2	2	2
	利用者数/年	36	36	36

【サービス量確保のための方策】

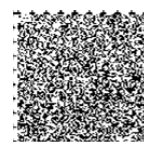
地域活動支援センター運営の安定化を図るため、今後も運営費の補助等の支援を継続していきます。



(11) その他の事業（任意事業）

【事業内容】

◎訪問入浴サービス事業	入浴が困難な障がいのある人の家庭を訪問し、入浴車による入浴サービスを行います。
◎デイステイ事業	家族の負担を軽減するために障がいのある人の一時預かりを行います。
◎日中一時支援事業	障がいのある人の日中における活動の場を確保し、家族の負担の軽減を図ります。
◎スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	音楽の特性を活かしたミュージック・ケアを開講します。
◎広報録音版発行事業	視覚に障がいがある人に録音版の広報を発行します。
◎奉仕員養成研修事業	要約筆記入門講座を開講します。
◎身体障害者用自動車改造費助成事業	身体障がい者が所有し運転する自動車の改造に要する費用の一部を助成します。
◎自動車運転免許取得事業	身体障がい者が自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成します。
◎その他社会参加促進事業	福祉の祭り「古河ふれあい広場」の開催を補助します。 また、代読・代筆情報支援員養成基礎講習会を開催し、読み書き（代読・代筆）の必要な技術の習得を図ります。



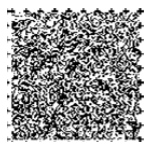


【サービス見込量】

サービス種別		平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問入浴サービス事業	利用者数/年	5	5	5
デイステイ事業	利用者数/年	42	47	52
日中一時支援事業	利用者数/年	150	151	152
	利用回数/年	7,800	7,852	7,904
スポーツ・レクリエーション 教室開催等事業	実施の有無	有	有	有
広報録音版発行事業	利用者数/年	18	18	18
奉仕員養成研修事業	実施の有無	有	有	有
身体障害者用自動車 改造費助成事業	利用者数/年	2	2	2
自動車運転免許取得事業	利用者数/年	2	2	2
その他社会参加促進事業	実施の有無	有	有	有

【サービス量確保のための方策】

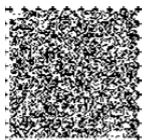
各事業のサービス量の状況等を把握し、必要なサービスが利用できるようサービス提供事業所や関係機関と連携しながら事業を推進していきます。また、障がいのある人のニーズに応じて、新たな事業を検討していきます。





第 8 章

地域福祉事業



第8章 地域福祉事業

1 第3期計画の取組み状況

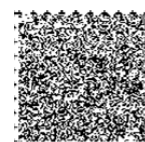
地域福祉事業は、障害者総合支援法に属さない古河市独自で実施する事業です。第3期障害福祉計画における地域福祉事業のサービス見込量及び実績値は次のとおりです。

なお、平成26年度の実績値は見込値です。

【サービス見込量及び実績値】

サービス種別		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		見込	実績	見込	実績	見込	実績
難病患者等日常生活用具 給付事業	利用者数/年	1	1	1	※	1	※
重度障害者（児）住宅 リフォーム助成事業	利用者数/年	6	2	6	6	6	6
タクシー料金助成事業	利用者数/年	65	60	65	67	65	67
歯科治療施設通院助成 事業	利用者数/年	13	16	13	21	13	16
ファックス基本料助成 事業	利用者数/年	6	6	6	6	6	6
特定疾患患者医療費助成 事業	利用者数/年	240	255	240	265	240	—
障害者手帳等診断書一部 助成事業	利用者数/年	380	376	380	374	380	353
循環バス利用料助成事業	利用者数/年	40	42	40	38	40	35

※地域生活支援事業の日常生活用具給付事業に統合





2 サービス見込量とその見込量の確保のための方策

【事業内容】

◎小児慢性特定疾患難病患者日常生活用具給付事業	在宅の小児慢性特定疾患児に日常生活用具を給付します。
◎重度障害者（児）住宅リフォーム助成事業	重度の障がい者の家庭生活を送りやすくするため住宅の一部を改修する場合に費用の一部を助成します。
◎タクシー料金助成事業	障がいのある人が通所・通院のために利用するタクシー料金の一部を助成します。
◎歯科治療施設通院助成事業	重度の障がいのある人が歯科治療のための通院に係る費用の一部を助成します。
◎ファックス基本料助成事業	聴覚障がい者等が利用するファックス等回線使用料を助成します。
◎指定難病患者医療費助成事業	指定難病患者が負担した医療費の一部を助成します。
◎障害者手帳等診断書一部助成事業	身体障害者手帳の交付申請に必要な診断書料の一部を助成します。
◎循環バス利用料助成事業	古河市循環バスを利用して障害福祉サービス事業所等へ通所する人の運賃の一部を助成します。



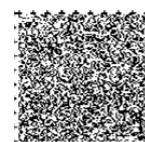
【サービス見込量】

サービス種別		平成27年度	平成28年度	平成29年度
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	利用者数/年	1	1	1
重度障害者（児）住宅リフォーム助成事業	利用者数/年	6	6	6
タクシー料金助成事業	利用者数/年	71	75	79
歯科治療施設通院助成事業	利用者数/年	16	17	18
ファックス基本料助成事業	利用者数/年	6	6	6
指定難病患者医療費助成事業	利用者数/年	※	※	※
障害者手帳等診断書一部助成事業	利用者数/年	358	364	370
循環バス利用料助成	利用者数/年	33	30	27

※)平成27年1月1日から難病の患者に対する医療費に関する法律が施行され、対象となる疾病が56疾病から110疾患に拡大され、さらに平成27年夏頃に300疾患に拡大される予定であるため具体的な見込みが困難。

【サービス量確保のための方策】

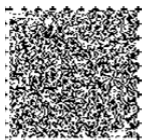
障がいのある人のニーズに応じて、必要なサービスが受けられるようサービス提供体制の整備やサービス利用の促進を図ります。





第9章

児童福祉法に基づくサービス見込量と その見込量の確保のための方策



第9章 児童福祉法に基づくサービス見込量とその見込量の確保のための方策

1 第3期計画期間における取組み状況

児童福祉法に基づくサービスについては、第4期障害福祉計画から定めることになっています。そのため、第3期計画においては見込量を設定しておりません。

【サービス実績】

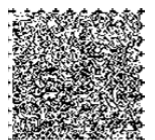
サービス種別		平成24年度	平成25年度	平成26年度
		実績	実績	実績
児童発達支援	利用者数/年	115	122	92
放課後等デイサービス	利用者数/年	44	48	56
保育所等訪問支援	利用者数/年	0	0	0
医療型児童発達支援	利用者数/年	0	0	0
障害児相談支援	利用者数/年	58	72	229

第3期計画期間（平成24年度～平成26年度）における実績を見ると、児童発達支援では、各年度に増減がありました。

放課後等デイサービスの利用者は年々増加傾向にあります。

保育所等訪問支援及び医療型児童発達支援は利用がありませんでした。

相談支援（利用計画）では平成26年度には、障害児通所支援サービスを利用するすべての児童が利用する見込みです。





2 サービス見込量とその見込量の確保のための方策

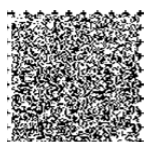
障がいのある児童に対するサービスは障害児通所支援として児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援があります。

その障害児通所支援の種類や内容を定めた障害児支援利用計画の作成が必要となります。

(1) 障害児通所支援

【事業内容】

◎児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。
◎放課後等デイサービス	放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。
◎保育所等訪問支援	保育所等の集団生活を営む施設を訪問し、同じクラスの児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。
◎医療型児童発達支援	上肢、下肢又は体幹の機能に障がいのある児童に対し、児童発達支援（日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等）と治療を行います。



【サービス見込量】

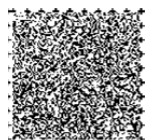
サービス種別		平成27年度	平成28年度	平成29年度
児童発達支援	利用者数/年	125	130	135
放課後等デイサービス	利用者数/年	63	70	77
保育所等訪問支援	利用者数/年	10	15	20
医療型児童発達支援	利用者数/年	0	1	2

【見込量の算出根拠】

- 児童発達支援については、利用実績や利用意向、事業所動向等を踏まえ、今後は増加傾向で推移するものと想定し、見込みました。
- 放課後等デイサービスについては、利用実績や利用意向等を踏まえ、今後も増加傾向で推移するものと想定し、伸び率により見込みました。
- 保育所等訪問支援については、これまで利用はなかったものの、今後は新規に事業所の開設予定があり、一定程度利用があるものと想定し、見込量を設定しています。
- 医療型児童発達支援については、今後は利用者ニーズがあるものと想定し、見込量を設定しました。

【サービス量確保のための方策】

障がいのある児童が必要な支援を受けることができるよう、教育・保育等の関係機関と連携し、療育の場の充実に努めます。また、見込量に対応した提供体制の確保に努めます。





(2) 障害児相談支援

【事業内容】

◎障害児相談支援	障害児通所支援を利用するすべての児童に障害児支援利用計画を作成し、ケアマネジメントを通じて支援を行います。
----------	---

【サービス見込量】

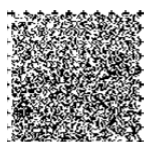
サービス種別		平成27年度	平成28年度	平成29年度
障害児相談支援	利用者数/年	226	242	256

【見込量の算出根拠】

- 障害児相談支援については、利用実績による新規利用者、更新者等を踏まえ見込みました。

【サービス量確保のための方策】

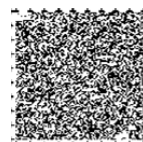
適切なサービスを確保するため、相談支援事業所と連携して事業を実施していきます。また、ライフステージに応じた支援が提供されるよう関係機関とのネットワーク体制の構築を図ります。





第10章

計画推進のために

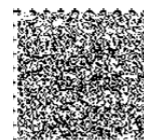
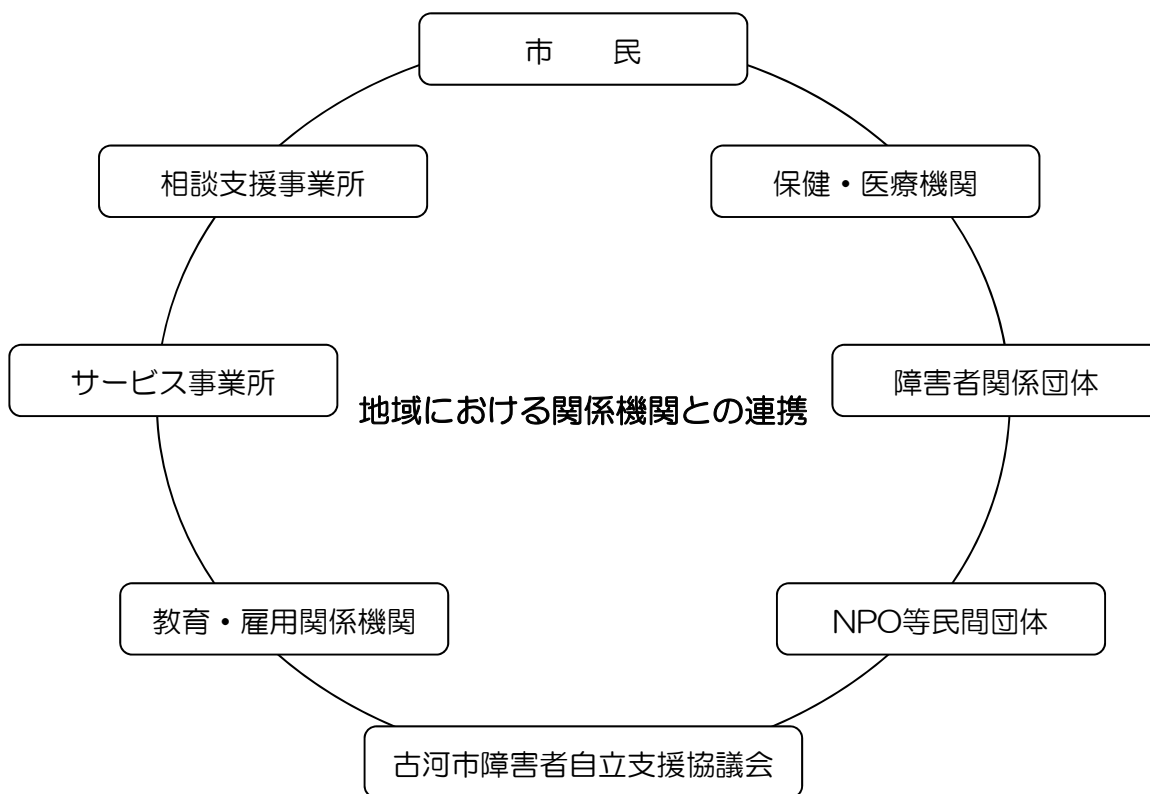


第10章 計画推進のために

1 計画達成状況の点検・評価と推進体制

(1) 計画達成にむけての推進体制

計画を着実に進めていくために、年度ごとに障害福祉計画の達成状況を点検し、古河市障害者自立支援協議会を核として、障がいのある人を取り巻く国、県、民間事業所、NPO法人、各種団体、企業等との連携のもと、計画の具体化に向けた協議を行うなど、協働して計画の推進に努めます。

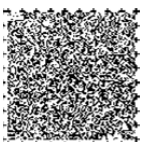
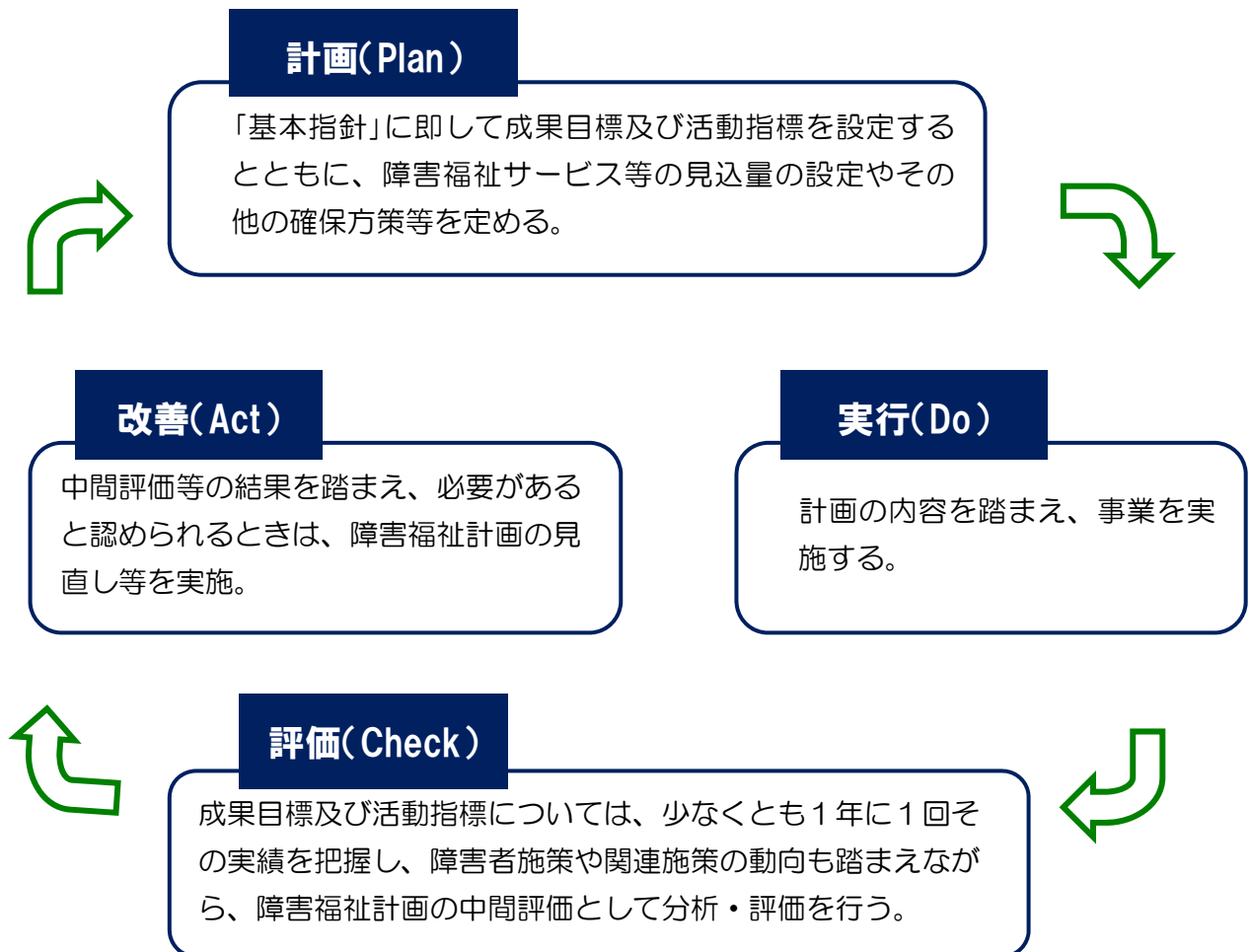




(2) 計画達成状況の点検・評価

計画達成状況の点検・評価についてはPDCAサイクルを導入し、成果目標及び活動指標を少なくとも1年に1回その実績を把握し、障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら、計画の中間評価として、分析・評価を行い、必要があると認めるときには、計画の変更や事業の見直し等の措置を講じます。

■障害福祉計画におけるPDCAサイクルのプロセス



付表 成果目標及び障害福祉サービス見込量一覧（再掲）

○平成29年度の成果目標

【福祉施設入所者の地域生活への移行】

内 容	平成29年度目標
福祉施設入所者の地域生活への移行者数	10人
施設入所者数を削減	2人

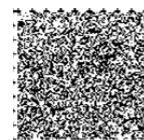
【福祉施設から一般就労への移行】

内 容	平成29年度目標
福祉施設からの一般就労移行者数	8人
就労移行支援事業所利用者数	41人

○障害福祉サービス

【訪問系サービス】

サービス区分		単位	27年度	28年度	29年度
居宅介護	利用者数	人/月	110	120	130
	サービス量	時間/月	2,310	2,520	2,730
重度訪問介護	利用者数	人/月	1	1	2
	サービス量	時間/月	384	384	768
同行援護	利用者数	人/月	18	20	22
	サービス量	時間/月	108	120	132
行動援護	利用者数	人/月	2	2	2
	サービス量	時間/月	34	34	34
重度障害者等包括支援	利用者数	人/月	0	0	0
	サービス量	時間/月	0	0	0





【日中活動系サービス】

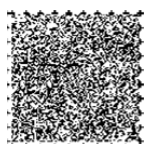
サービス区分		単位	27年度	28年度	29年度
生活介護	利用者数	人/月	289	307	326
	サービス量	人日/月	5,780	6,140	6,520
自立訓練（機能訓練）	利用者数	人/月	1	1	1
	サービス量	人日/月	23	23	23
自立訓練（生活訓練）	利用者数	人/月	9	9	8
	サービス量	人日/月	171	171	152
就労移行支援	利用者数	人/月	37	39	41
	サービス量	人日/月	703	741	779
就労継続支援（A型）	利用者数	人/月	30	32	34
	サービス量	人日/月	570	608	646
就労継続支援（B型）	利用者数	人/月	170	174	178
	サービス量	人日/月	3,060	3,132	3,204
療養介護	利用者数	人/月	17	18	18
	サービス量	人日/月	510	540	540
短期入所	利用者数	人/月	27	28	29
	サービス量	人日/月	378	384	398

【居住系サービス】

サービス区分		単位	27年度	28年度	29年度
共同生活援助（外部）	利用者数	人/月	34	35	36
共同生活援助（介護）	利用者数	人/月	73	75	76
施設入所支援	利用者数	人/月	152	151	150

【相談支援】

サービス区分		単位	27年度	28年度	29年度
計画相談支援	利用者数	人/年	552	654	677
地域移行支援	利用者数	人/年	7	10	14
地域定着支援	利用者数	人/年	1	2	3



【地域生活支援事業（必須事業）】

サービス区分	単位	27年度	28年度	29年度
理解促進・研修啓発事業	実施の有無	有	有	有
自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有
障害者相談支援事業				
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施箇所	4	4	4
住宅入居等支援事業	実施の有無	無	無	無
成年後見制度利用支援事業	利用者数/年	5	5	5
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	有	有	有
意思疎通支援事業				
手話通訳者派遣事業	利用者数/年	18	18	19
	派遣回数/年	90	90	95
要約筆記奉仕員派遣事業	利用者数/年	4	4	4
	派遣回数/年	5	5	5
日常生活用具給付等事業				
介護・訓練支援用具	給付件数/年	8	8	9
自立生活支援用具	給付件数/年	23	24	25
在宅療養等支援用具	給付件数/年	19	20	21
情報・意思疎通支援用具	給付件数/年	15	16	17
排泄管理支援用具	給付件数/年	1,600	1,600	1,600
居宅生活動作補助用具	給付件数/年	4	4	4
手話奉仕員養成講座	利用者数/年	25	25	25
移動支援事業	利用者数/年	36	37	38
	派遣回数/年	1,492	1,520	1,549

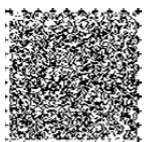




サービス区分	単位	27年度	28年度	29年度
地域活動支援センター機能強化事業				
地域活動支援センターⅠ型	箇所数	1	1	1
	利用者数/年	7	9	11
地域活動支援センターⅡ型	箇所数	0	0	0
	利用者数/年	0	0	0
地域活動支援センターⅢ型	箇所数	2	2	2
	利用者数/年	36	36	36

【地域生活支援事業（任意事業）】

サービス区分	単位	27年度	28年度	29年度
訪問入浴サービス事業	利用者数/年	5	5	5
デイスティ事業	利用者数/年	42	47	52
日中一時支援事業	利用者数/年	150	151	152
	利用回数/年	7,800	7,852	7,904
スポーツ・レクリエーション教室	実施の有無	有	有	有
広報録音版発行事業	利用者数/年	18	18	18
要約筆記奉仕員入門講座	実施の有無	有	有	有
身体障害者用自動車改造費助成事業	利用者数/年	2	2	2
自動車運転免許取得事業	利用者数/年	2	2	2
その他社会参加促進事業	実施の有無	有	有	有



○古河市地域福祉事業

サービス区分	単位	27年度	28年度	29年度
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付	利用者数/年	1	1	1
重度障害者（児）住宅リフォーム助成	利用者数/年	6	6	6
タクシー料金助成事業	利用者数/年	71	75	79
歯科治療施設通院助成事業	利用者数/年	16	17	18
ファックス基本料助成事業	利用者数/年	6	6	6
指定難病患者医療費助成事業	利用者数/年	未設定	未設定	未設定
障害者手帳等診断書一部助成事業	利用者数/年	358	364	370
循環バス利用料助成事業	利用者数/年	33	30	27

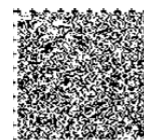
○児童福祉法に基づくサービス

【障害児通所支援】

サービス区分	単位	27年度	28年度	29年度
児童発達支援	利用者数/年	125	130	135
放課後等デイサービス	利用者数/年	63	70	77
保育所等訪問支援	利用者数/年	10	15	20
医療型児童発達支援	利用者数/年	0	1	2

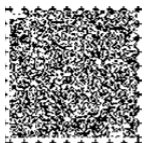
【障害児相談支援】

サービス区分	単位	27年度	28年度	29年度
障害児相談支援	利用者数/年	226	242	256





資料編



資料編

1 障害者総合支援法 第88条

第88条 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という）を定めるものとする。

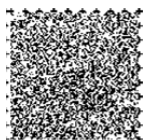
2 市町村障害福祉計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 各年度における指定障害福祉サービス又は指定相談支援の種類ごとの必要な量の見込み
- 二 前号の指定障害福祉サービス又は指定相談支援の種類ごとの必要な見込量の確保のための方策
- 三 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項
- 四 その他障害福祉サービス、相談支援及び市町村の地域生活支援事業の提供体制の確保に関し必要な事項

3 市町村障害福祉計画は、当該市町村の区域における障害者等の数、その障害の状況その他の事業を勘案して作成されなければならない。

4 市町村障害福祉計画は障害者基本法第11条第3項に規定する市町村障害者計画、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画その他の法律の規定による計画であって障害者等の福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

（以下省略）





2 古河市障害者自立支援協議会設置規則

平成20年3月26日

規則第4号

(設置)

第1条 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）に基づく障害者施策を円滑かつ適切に実施するため、古河市障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 障害者基本計画及び障害福祉計画の進行管理、評価等に関すること。
- (2) 相談支援事業の運営に関すること。
- (3) 困難事例への対応のあり方に関すること。
- (4) 地域の関係機関によるネットワーク構築に関すること。
- (5) 地域の社会資源の開発、改善等に関すること。
- (6) その他障害者施策に関すること。

(組織)

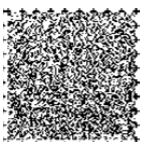
第3条 協議会は、15人以内の委員で組織し、次に掲げる団体又は機関の代表者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 障害関係相談員
- (2) 保健又は医療関係者
- (3) 障害福祉サービス事業者
- (4) 相談支援事業者
- (5) 障害者関係団体
- (6) 教育機関関係者
- (7) 雇用機関関係者
- (8) 関係行政機関の職員
- (9) その他市長が必要と認めるもの

2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、非常勤とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。



(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は、協議会の会議（以下「会議」という。）を招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(事務局)

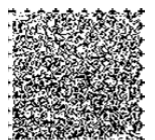
第8条 協議会の事務局は、障害福祉主管課に置く。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

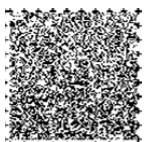
この規則は、平成20年4月1日から施行する。





3 古河市障害者自立支援協議会委員名簿

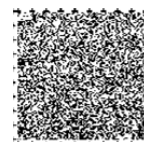
No	協議会 役職名	氏 名	所 属
1	会 長	今 井 輝 勝	古河市身体障害者（児）福祉団体連合会 事務局長
2	副会長	三 浦 美重子	古河地方家族会
3	委 員	舘 野 ス イ	身体障害者相談員
4	委 員	古 見 公 子	知的障害者相談員
5	委 員	大 高 滋	古河市心身障害児（者）父母の会連合会 会長
6	委 員	染 谷 陽 一	古河市聴覚障害者協会
7	委 員	諏 訪 光 英	古河市視覚障害者協会 会長
8	委 員	菊 池 隆 史	古河市教育委員会指導課 指導主事
9	委 員	飯 島 慎 哉	古河公共職業安定所 上席職業指導官
10	委 員	四 本 まゆみ	有限会社 倅せの里
11	委 員	長谷川 大 史	青嵐荘つくし園相談支援事業所 係長
12	委 員	赤 荻 榮 一	古河福祉の森診療所 政策監
13	委 員	児 玉 麻 里	古河保健所 健康指導課 技師
14	委 員	遠 藤 操	古河市役所 健康福祉部長



4 障害福祉サービス事業所等一覧

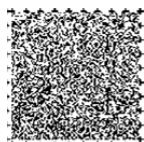
※古河市の方が利用している事業所（平成27年1月現在）

No.	事業者名	住所
1	アイライフ	古河市駒羽根 712-16
2	暁厚生園	坂東市沓掛 334
3	あかつき相談支援事業所	坂東市沓掛 335
4	あさひの家障害者相談支援事業所	鉾田市上太田 465-1
5	あしかがの森足利病院	足利市大沼田町 615 番地
6	あじさい学園	古河市鴻巣 1179
7	あじさい学園寮 相談支援事業所	結城郡八千代町大字平塚 4799-1
8	あじさい学園 相談支援事業所	古河市鴻巣 1179
9	あじさい学園八千代	結城郡八千代町大字平塚 4753
10	あじさい学園八千代 相談支援事業所	結城郡八千代町大字平塚 4753
11	あじさい学園寮	結城郡八千代町大字平塚 4799-1
12	あじさいホーム	結城郡八千代町大字平塚 4800-1
13	あしび寮	羽生市大字砂山 210
14	あすなろ園	結城市上山川 202
15	あすなろホーム	水戸市杉崎町 1460
16	AMI福祉工場	稲敷郡阿見町福田 84-3
17	ありすの杜	水戸市下入野町 1924-1
18	いちばん星	古河市下大野 736-8
19	一桃舎	小山市間々田 750-1
20	茨城県立あすなろの郷	水戸市杉崎町 1460
21	茨城福祉工場	笠間市鯉淵 6550
22	上の原学園成人寮	桜川市上野原 159-1
23	エフピコ愛パック(株)茨城工場	坂東市沓掛 1165-17
24	オーロラ	坂東市沓掛 1805-1
25	大和久育成園	那須烏山市南大和久 956-2
26	小山こども発達支援センターリズム園	小山市大字羽川 925-4

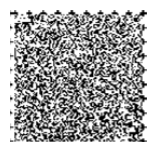




No.	事業者名	住所
27	おやま就労支援センター	小山市犬塚 51-176
28	おやま相談支援センターぽぽろ	小山市向原新田 99-9
29	かしの木 平磯	ひたちなか市平磯町 1563-21
30	かしの木 水戸	水戸市水府町 1544-1
31	鹿島厚生園援護寮	鹿嶋市平井 1129-1
32	かしわ学園	常総市坂手町 1231-3
33	かすみ	稲敷郡阿見町阿見 1995-1
34	かつらぎホーム	笠間市笠間 2764-6
35	神栖啓愛園	神栖市知手 3653-1
36	花れい工房	下都賀郡野木町丸林 371-12
37	きぼうケアサービス	古河市諸川 1307-25
38	堇授園	筑西市門井 1687-1
39	クリーベル相談支援事業所	古河市諸川 983-18
40	クリーベル放課後児童デイサービス	古河市諸川 983-18
41	グループホーム あげお	上尾市二ツ宮 1091
42	グループホーム栄花	古河市上大野 742-6
43	グループホーム輝希のいえ	古河市上大野 2290-1
44	グループホーム かるべ	古河市西町 1-25
45	グループホーム 圭史	坂東市沓掛 4484-6
46	グループホーム こうやの里	古河市高野 1443-1
47	グループホーム 山遥	坂東市沓掛 4135-1
48	グループホーム 青杜	坂東市沓掛 4494-4
49	グループホーム 春詠	坂東市沓掛 4484-6
50	グループホーム「しらゆき」	かすみがうら市中志筑 2411-1
51	グループホーム 親和	坂東市沓掛 1623-1
52	グループホームつばさ	猿島郡境町内門 717-2
53	グループホームふきのとう	古河市諸川 904-6
54	グループホーム芳春の家	古河市上辺見 474-1
55	グループホームポポラーレ	小山市向原新田 99-9

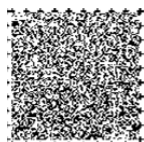


No.	事業者名	住所
56	グループホーム桃ハウス	小山市南乙女 2-9-12
57	グループホームやまと	水戸市鯉淵町 5065-89
58	くわの実	小山市犬塚 87-7
59	ケアステーションコナン	稲敷郡美浦村木原 626-2
60	ケアホームあんずの里	筑西市茂田 1756-10
61	ケアホームヴィラ結城	結城市結城 9857-2
62	小池更生園	八千代市小池 393
63	こいけホーム	八千代市小池 393
64	光風荘	石岡市谷向町 13-23
65	古河市児童発達支援事業所	古河市新久田 271-1
66	古河社協介護ステーション指定居宅事業所	古河市新久田 271-1
67	こころみ学園	足利市田島町 616
68	コスモス	土浦市神立町青木 1641
69	コスモス指定居宅支援事業所	古河市諸川 583-36
70	埼玉県社会福祉事業団 あげお	上尾市平塚 820
71	埼玉県身体障害者共同作業所	さいたま市南区鹿手袋 4-27-1
72	さいたま市北区障害者生活支援センター ベルベッキオ	さいたま市北区宮原町 2-62-17
73	さいたま市南区障害者生活支援センター あみ〜ご	さいたま市南区白幡 5-11-16
74	さくら・こぶし	桜川市上野原地新田 153-2
75	さくらそう介護サービス	古河市東本町 4 丁目 3-19
76	さくらの丘	水戸市下入野町 1923-3
77	桜寮	古河市西牛谷 737
78	幸の実園	那珂郡東海村石神内宿 1213
79	サバー	つくば市谷田部 1283-3
80	サフラン	下都賀郡野木町潤島 18-1
81	サフラン工房	古河市下辺見 1451
82	サポートステーションやどかり	さいたま市見沼区中川 562 番地

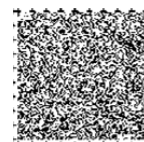




No.	事業者名	住所
83	サポートセンター はぐくみ	筑西市茂田 1740
84	サポートプラザつくば	つくば市水守 1189-5
85	サラダボール	つくば市天久保 2-12-7 アウスレーゼ 1 階
86	さわやか	下都賀郡野木町南赤塚 1145-1
87	サンフラワー療護園	小山市出井 1936
88	さんわ指定居宅支援事業所	古河市尾崎 3920-14
89	心音の杜	古河市仁連 1987-1
90	四季	下都賀郡壬生町藤井 1196-14
91	慈光青年寮	坂東市生子 1617
92	慈光ホーム	坂東市生子 1617
93	指定施設入所支援事業所けやきの村	福島市飯坂町中野字高田前 2-7
94	指定相談事業所 ノエル	那須郡那須町豊原乙 1189
95	指定特定相談支援事業所 すみれ園	筑西市門井 1677-21
96	指定特定相談支援事業所 桃香園	桜川市大国玉 2513-10
97	指定特定相談支援事業所 明朗塾	八街市八街に 20
98	指定博愛学園児童短期入所事業所	坂東市沓掛 328
99	児童発達支援事業所 まこちゃん	久喜市東大輪 404
100	紫峰厚生園	桜川市真壁町下谷貝 1595-2
101	社会就労センターえいふるの里	小山市東島田 2403-2
102	就職するなら明朗塾	八街市八街に 20
103	就労継続支援A型事業所 デコベル	古河市諸川 473
104	就労支援クリーベル	古河市諸川 983-18
105	障害者支援施設オークスヴィレッチ	ひたちなか市佐和 788-13
106	障害者支援施設 ときわ学園	取手市本郷 3-2-2
107	障害者支援施設はまなす荘	北茨城市関本町福田 1873-1
108	障害者支援施設 ひぬま荘	茨城郡東茨城町大字下石崎 2837-1

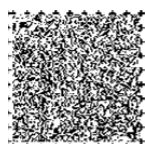


No.	事業者名	住所
109	障害者支援施設 ピュア里川	常陸太田市内田町字亀田 3168
110	障害者相談支援事業所 真壁授産学園	桜川市真壁町亀熊 1464-1
111	障害福祉支援センターヴィラ結城	結城市大字上山川 111
112	障害福祉サービス事業所 陽だまり	古河市釈迦 278-1
113	障がい福祉センター みらい	古河市高野字榎戸 1442-3
114	尚恵学園成人寮	神立町諏訪 1054-3
115	しらうめ荘	かすみがうら市中志筑 2409-1
116	しらうめ荘 相談支援事業所	かすみがうら市中志筑 2409-1
117	しらゆり荘	かすみがうら市中志筑 2409-1
118	自立支援センターきぼう	猿島郡境町内門 718-1
119	しろがね苑	石岡市鹿の子 4 丁目 16-52
120	身体障害者療護施設 さくら苑	土浦市神立町字前原 443-4
121	すぎなの郷	厚木市小野 2136
122	すみれ園	筑西市門井 1677-21
123	生活訓練施設 吉泉苑	坂東市沓掛 421-9
124	星風会病院星風院	栃木市田村町 925-2
125	青嵐荘つくし園	古河市尾崎 323
126	青嵐荘つくし園 相談支援事業所	古河市尾崎 323
127	青嵐荘路のとう舎	古河市尾崎 5708
128	青嵐荘訪問看護ステーション	古河市東牛谷 456-6
129	青嵐荘療護園	古河市上大野 735-1
130	セルプ花	下都賀郡野木町若林字北原 443-1
131	相談支援事業所 みらい	古河市高野字榎戸 1442-3
132	第二くわの実	小山市西黒田 299-7
133	第二幸の実園	那珂郡東海村石神内宿 2382-1
134	第二若葉園	水戸市上国井町 3116-67
135	タウンいずみ	水戸市泉町 2-4-21
136	たから学園 三和	古河市仁連 2071-6
137	多機能型事業所おおぞら	古河市新久田 284

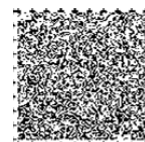




No.	事業者名	住所
138	多機能型事業所たんぽぽ	古河市釈迦 2765
139	たのしそう	下都賀郡野木町南赤塚 818-25
140	地域活動支援センター煌	坂東市沓掛 411-1
141	地域生活支援センタープラザ	東京都府中市府中町 3-3-9
142	つくば総合福祉センター	つくば市水守 1189-5
143	つくばライフサポートセンター	つくば市上郷 7563-67
144	つくばライフサポートセンター みどりの	つくば市花島新田 7-3 みどりの A-7 9 街区 9 画
145	つるたみ	小山市東黒田字鶴民 196-44
146	桃香園	桜川市大国玉 2513-10
147	東京都千葉福祉園	千葉県袖ヶ浦市代宿 8
148	特定相談支援事業所 幸の実園	那珂郡東海村石神内宿 1213
149	独立行政法人 国立病院機構 茨城東病院 相談支援事業所	那珂郡東海村照沼 825
150	独立行政法人 国立病院機構 茨城東病院	那珂郡東海村照沼 825
151	友貴園	高崎市乗附町字荒久 2650
152	ともべ	笠間市鯉淵 6266-143
153	なるみ園	那珂市飯田 2529-1
154	ニチイケアセンター古河	古河市古河 643-1
155	はーとふる・ピレッジ	石岡市三村 2595-1
156	ぱく	結城市結城観音台 6042-2
157	白山成年館	筑西市茂田 1735-1
158	パステル 24	下都賀郡野木町若林 443-7
159	はつらつ会 青い鳥児童発達支援事業所	古河市尾崎 3920-14
160	花見ヶ岡学園	小山市東野田 635
161	ピアしらとり	筑西市小埜 861
162	光園芸学園	比企郡吉見町田甲 436
163	ひまわり荘	北茨城市関本町 1871-1
164	プーさんの家	猿島郡境町蛇池 409



No.	事業者名	住所
165	福祉医療センター太陽の園	熊谷市津田 1855-1
166	フロンティアおやま	小山市出井 290
167	ヘルパーステーション まこちゃん	久喜市東大輪 404 2階
168	ヘルパーステーション ゆきわり草	古河市諸川 1676-1
169	芳香会病院青嵐荘療育園	古河市上大野 698
170	訪問介護 菖蒲	古河市女沼 1011-1
171	ホーム宙	下都賀郡野木町若林 443-1
172	ぼたいじゅ	土浦市神立町 308-5
173	真壁厚生学園	桜川市真壁町亀熊 852
174	まくらがの里 どんぐり	古河市上大野 1943-11
175	まくらがの里 放課後等デイサービス さくらんぼ	古河市上大野 1943-11
176	マ・メゾン光星	那須郡那須町豊原乙 1189
177	みもり園	つくば市水守 859-4
178	みもりの杜	つくば市水守 1100
179	みらいの翼	古河市高野 1442-3
180	めふきの苑	坂東市長谷 3134
181	やまびこ厚生園	常陸大宮市国長 993
182	やまゆりの里	足利市大沼田町 525-1
183	ユーカリの里	鉾田市上太田 465-1
184	幸香枝花の村	常陸大宮市野上 1771-1
185	ライフサポートセンターネーブル	古河市下大野 736-8
186	ライフサポートセンターゆめ	下都賀郡野木町大字丸林 630-4 グランツブリーゼ 108
187	ライフヘルプセンター昇祐会	坂東市沓掛 4486-6
188	ラ・フィーネつくば根	つくば市小和田 476-1
189	朗真堂	さいたま市大宮区大成町 1-475
190	若葉園	水戸市上国井町南原 3285-8
191	渡辺福祉サポートセンター	笠間市鯉淵 6342-29



第4期古河市障害福祉計画

発行 平成27年3月

企画・編集 古河市健康福祉部障がい福祉課

〒306-0221 茨城県古河市駒羽根1501番地

TEL : 0280-92-4919 FAX : 0280-92-5544

URL : <http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/>

